

【概要版】令和4年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書(令和3年度実績)

点検・評価等の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく事務の管理および執行の状況に関する年次の点検・評価および第3期滋賀県教育振興基本計画(計画期間:平成31年度～令和5年度)の進行管理を一体的に行うものであり、計画の数値目標等28項目の令和3年度の状況に対して実施した。点検・評価等に当たっては、外部の学識経験者からの意見を聴取し、その知見の活用および客観性の担保を図った。

点検・評価等の結果総括

- ・計画の数値目標27項目のうち5項目で目標達成、22項目で目標未達成となった。
- ・令和3年度は長期化する新型コロナウイルス感染症禍の影響を強く受けたがICTを活用した学習やオンラインの利点を活かした遠隔地との交流等、新しい学びの可能性を認識する機会ともなった。点検・評価等の結果を踏まえ、困難な環境にある子どもたちをしっかりと支援し、本県の未来を拓く子どもたちを誰一人取り残すことなく、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に不断に取り組むものとする。

各項目の成果・達成状況等

柱1「子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む」	柱2「社会全体で支え合い、子どもを育む」	柱3「すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する」
<p>【主な結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合 小・国88.9%等(○) ⇒ 「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことにより、目標を達成することができたと考えられる。一方で、全国学力・学習状況調査の平均正答率等の結果には、成果として十分に表れていないことから、引き続き基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくり、子ども一人ひとりに応じた学びの充実等について、学校の状況に応じた指導助言等を行っていく必要がある。(P.14) ・「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合 小5男子67.2%等(×) ⇒ コロナ禍でスクリーンタイムが長時間化する中で、昨年度の調査結果よりも低い結果となった。運動の楽しさを感じる機会を増やし、体力向上につながるよう家庭で手軽にできる動画の県ホームページへの掲載等の取組などを進めている。(P.34) 	<p>【主な結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を設置する公立学校の割合 54.4%(×) ⇒ 引き続きコロナ禍が学校運営協議会の設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置を延期する学校もあるなど、設置率は年次目標には至っていないが、着実に設置校は増えてきた。学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。(P.71) ・家庭教育支援チームを組織する市町数 8市町(○) ⇒ コロナ禍において、人と人とのつながりの分断により、様々な課題を抱えつつ孤立しがちな保護者が増加し、子どもの育ちを地域全体で支えることがさらに求められる中、目標を達成した。研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座の実施により、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及をめざす。(P.80) 	<p>【主な結果(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合 小59.6%等(×) ⇒ 市町の図書館や読書ボランティアとの連携により、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進や、学校図書館の環境改善・機能強化を図ってきたが、コロナ禍で一斉読書の時間を他の活動に充てた学校があったこと等を一因として、数値目標を下回った。自主的な楽しむ読書習慣の定着に向けて、読書の楽しさを伝える取組を進めるとともに、子どもたちに身近な学校図書館の一層の活用を図っていく。(P.102) ・県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数 7.41冊(×) ⇒ 令和2年度と比べると利用は戻りつつあるが、図書館での行事の開催についてもまだ制約が大きいこと等から、目標の達成には至らなかった。市町立図書館へ迅速・適切な支援を行うほか、コロナ禍での県下の図書館サービスの情報を共有し、全県的に多様な図書館利用に応えることで、一人でも多くの県民へ図書館サービスを提供する。(P.104)
<p>【学識経験者の意見(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」に関しては、批判的に読み解くことが重要である。また、同時に書く力を身に付けさせることが重要である。書くことで自分の考えを客観視し、論理的なつながりを明確化できる。また不備を指摘してもらうことで論理性を高めることができる。(P.26) 	<p>【学識経験者の意見(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附を募るなど、学校に関わっていきたいと考える企業を活用する仕組みを作り、これを通じて地域との連携を図っていただきたい。(P.74) 	<p>【学識経験者の意見(抜粋)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の読書活動推進のためには、イベント等の機会を設けることが有効である。学校図書館は蔵書数は充足しているが、子どもたちは古い本は読まないため、読書活動の推進のためには、新しい本をどんどん入れることが必要である。(P.103)

滋賀県教育委員会委員の活動状況

<p>①教育委員会 ・開催回数 13回(定例会:12回 臨時会:1回) ・審議件数 101件(議案79件、報告22件)</p>	<p>②総合教育会議 重点的に取り組む施策の方向性について議論を行った。(開催回数 4回)</p>	<p>③ふれあい教育対談 県内の公立学校や大学院を訪問し、学校現場等の現状や課題について視察・意見交換を行った。(開催回数 7回)</p>
---	---	---

令和4年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」および「第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」に関する報告書（令和3年度実績）

令和4年9月

滋賀県教育委員会

目次

1	点検・評価等の概要	1
2	第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標	3
3	点検・評価等の結果総括	6
4	各項目の成果・達成状況等	
柱1	子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む	
(1)	確かな学力を育む	14
(2)	豊かな心を育む	28
(3)	健やかな体を育む	34
(4)	特別支援教育の推進	40
(5)	情報活用能力の育成	46
(6)	滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進	50
(7)	多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	52
(8)	教職員の教育力を高める	59
(9)	子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実	66
(10)	私学教育の振興	68
柱2	社会全体で支え合い、子どもを育む	
(1)	家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実	71
(2)	子どもの安全・安心の確保	76
(3)	家庭の教育力の向上	78
(4)	家庭の経済状況への対応	83
柱3	すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する	
(1)	すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実	89
(2)	柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実	92
(3)	滋賀ならではの学習の推進	94
(4)	スポーツ・運動習慣の定着	99
(5)	読書活動の普及拡大と読書環境の整備	102
(参考)	滋賀県教育委員会委員の活動状況	108

1 . 点検・評価等の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項においては、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、この点検・評価にあたっては、同条第 2 項において「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされている。

一方、第 3 期滋賀県教育振興基本計画においては、同計画における「県が目指す姿」への到達状況を明らかにするため、数値目標について、毎年進行管理を行い、外部委員の評価を踏まえ、議会へ達成状況を報告することとされている。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく点検・評価および第 3 期滋賀県教育振興基本計画の進行管理（以下「点検・評価等」という。）を一体的に行い、結果をまとめたものである。

(2) 実施方法

点検・評価等は、第 3 期滋賀県教育振興基本計画の施策の柱に応じて取組を体系化し、計画の数値目標および数値目標に準じる項目の計 28 項目について、それぞれの項目に対する実績を評価するとともに、施策の実施状況を整理し、実施した。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価等における知見の活用および客観性の担保を図るため、4名の学識経験者の外部委員により構成する「『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に係る懇話会」において、各項目に対する評価を聴取した。

(50 音順、敬称略)

氏名	役職等
稲垣 明美	草津市教育委員会 教育委員
炭谷 将史	滋賀県公立高等学校 P T A 連合会 会長 聖泉大学 教授
中作 佳正	一般社団法人滋賀経済産業協会 副会長 株式会社ナカサク 代表取締役社長
渡部 雅之	滋賀大学 理事・副学長

2. 第3期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と数値目標

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

(1) 確かな学力を育む

数値目標	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

数値目標	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合
------	---

数値目標	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合
------	--

数値目標に準じる施策	読み解く力の育成
------------	----------

(2) 豊かな心を育む

数値目標	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--------------------------------------

(3) 健やかな体を育む

数値目標	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
------	-------------------------------

数値目標	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率
------	-----------------------------

(4) 特別支援教育の推進

数値目標	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

数値目標	「個別的教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）
------	--

(5) 情報活用能力の育成

数値目標	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合
------	--

(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率
------	---

(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

数値目標	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合
------	--------------------------------------

基本目標

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり
～人生100年を見据
えた「共に生きる」
滋賀の教育～

数値目標	特別支援学校高等部卒業生の就職率
------	------------------

(8) 教職員の教育力を高める

数値目標	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合
------	--

(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

数値目標	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数
------	----------------------

(10) 私学教育の振興

数値目標	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率
------	--------------------------

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

数値目標	学校運営協議会を設置する公立学校の割合
------	---------------------

数値目標	地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合
------	--

(2) 子どもの安全・安心の確保

数値目標	学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合
------	---------------------------------------

(3) 家庭の教育力の向上

数値目標	家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）
------	---------------------------------

数値目標	家庭教育支援チームを組織する市町数
------	-------------------

(4) 家庭の経済状況への対応

数値目標	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率
------	------------------------

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実

数値目標	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合
------	---------------------------

(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数値目標	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合
------	-----------------------------

(3) 滋賀ならではの学習の推進

数値目標	環境保全行動実施率
------	-----------

(4) スポーツ・運動習慣の定着

数値目標	成人の週1回以上のスポーツ実施率
------	------------------

(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合
------	--

数値目標	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数
------	-------------------------------

3 . 点検・評価等の結果総括

(1) 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

令和3年度は、平成31年度から令和5年度を計画期間とする第3期滋賀県教育振興基本計画に基づき、基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に向け、教育施策を総合的に推進した。3年間にわたる継続的な取組により、授業理解や学びの過程を重視する教育活動の展開などにおいて浸透が図られたところである。しかしながら一方で、豊かな社会生活につながる生涯学習など、今後一層の充実が求められる施策分野も認められる他、運動習慣や食生活など生活習慣の乱れや、他者との関わり合いの変化による自尊感情への影響など、長期化する新型コロナウイルス感染症禍が、運動・食生活などの生活習慣や、他者とのコミュニケーションなどに影響を及ぼし続けており、計画に定める数値目標27項目中、令和3年度の目標を達成した項目は5項目にとどまったところである。各数値目標の進捗状況および数値目標に準じる施策である、読み解く力の育成を合わせた28項目の施策の実績については、(4)

第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況および4 . 各項目の成果・達成状況等に示すとおりである。

(2) 令和4年度以降の取組の重点

長期化する新型コロナウイルス感染症禍は、湖の子をはじめとした子どもたちの体験的な学習へ顕著な影響を与え、体験や交流等の意義が再認識される契機となった一方で、学びへのICTの活用には大きな進展をもたらすこととなり、ICTを活用した学習や、オンラインの利点を活かした遠隔地との交流等、新しい学びの可能性を認識する機会ともなった。

このような令和3年度までの教育施策の状況を踏まえ、令和4年度以降においては、1人1台端末等ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の推進を通じて、生きる力の基礎となる「確かな学力」を高めていくとともに、新しい時代に対応した高等学校の魅力化や、障害のある子どもが障害のない子どもと「共に学び育つ機会」と「専門的な教育を受ける機会」の実現に注力する。

また、教職員が笑顔で働ける職場づくりを通じて、子どもたちの笑顔があふれる学校づくりを推進する。

何よりも、困難な環境にある子どもたちをしっかりと支援し、本県の未来を拓く子どもたちを誰一人取り残すことなく、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に不断に取り組むものとする。

(4) 第3期滋賀県教育振興基本計画の数値目標の進捗状況

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和3年度の達成状況 令和3年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
柱1. 子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む									
(1) 確かな学力を育む									
1	「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合		小国：82.0% 小算：82.0% 中国：70.0% 中数：71.0%	小国：83.0% 小算：83.0% 中国：71.5% 中数：72.0%	小国：84.0% 小算：84.0% 中国：73.0% 中数：73.0%	小国：84.5% 小算：84.5% 中国：74.0% 中数：74.0%	小国：85.0% 小算：85.0% 中国：75.0% 中数：75.0%		幼小中教育課
		小国：81.0% 小算：81.7% 中国：68.6% 中数：69.5%	小国：86.9% 小算：82.6% 中国：76.6% 中数：70.5%	小国：88.2% 小算：82.5% 中国：79.9% 中数：69.9%	小国：89.3% 小算：84.5% 中国：81.5% 中数：77.2%	小国：88.9% 小算：84.4% 中国：83.5% 中数：77.6%			
2	「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合		高：64.0%	高：66.0%	高：68.0%	高：69.0%	高：70.0%		高校教育課
			高：62.0%	高：65.2%	高：69.1%	高：71.2%		○	
3	「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合		小：40.0% 中：30.0% 高：64.0%	小：45.0% 中：35.0% 高：68.0%	小：50.0% 中：40.0% 高：72.0%	小：55.0% 中：45.0% 高：76.0%	小：60.0% 中：50.0% 高：80.0%		幼小中教育課 高校教育課
			小：32.9% 中：23.2% 高：60.8%	小：48.3% 中：45.2% 高：64.7%	小：57.3% 中：55.8% 高：72.5%	小：50.5% 中：54.3% 高：76.5%			
(2) 豊かな心を育む									
4	「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合		小：85.4% 中：76.0%	小：85.8% 中：77.0%	小：86.2% 中：78.0%	小：86.6% 中：79.0%	小：87.0% 中：80.0%		人権教育課
			小：85.2% 中：75.8%	小：81.5% 中：71.2%	調査未実施 調査未実施	小：77.2% 中：74.3%			

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和3年度の達成状況 令和3年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管	
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績			
(3) 健やかな体を育む										
5	「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合		小5男子：76.0% 小5女子：57.0% 中2男子：64.5% 中2女子：47.0%	小5男子：77.0% 小5女子：59.0% 中2男子：67.0% 中2女子：49.0%	小5男子：78.0% 小5女子：61.0% 中2男子：69.5% 中2女子：51.0%	小5男子：79.0% 小5女子：63.0% 中2男子：72.0% 中2女子：53.0%	小5男子：80.0% 小5女子：64.0% 中2男子：74.0% 中2女子：55.0%		保健体育課	
		小5男子：73.4% 小5女子：53.7% 中2男子：60.9% 中2女子：43.2%	小5男子：73.4% 小5女子：53.1% 中2男子：60.4% 中2女子：44.2%	小5男子：70.5% 小5女子：51.3% 中2男子：61.4% 中2女子：42.7%	小5男子：70.4% 小5女子：53.8% 中2男子：62.8% 中2女子：43.7%	小5男子：67.2% 小5女子：50.1% 中2男子：58.8% 中2女子：39.5%				×
6	小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率		小5：2.4% 中2：4.0% 高2：7.8%	小5：2.0% 中2：3.8% 高2：7.1%	小5：1.7% 中2：3.5% 高2：6.4%	小5：1.4% 中2：3.3% 高2：5.7%	小5：1.0% 中2：3.0% 高2：5.0%		保健体育課	
		小5：2.7% 中2：4.3% 高2：8.5%	小5：2.9% 中2：4.2% 高2：8.8%	小5：3.3% 中2：5.3% 高2：9.1%	小5：4.0% 中2：5.3% 高2：8.8%	小5：3.9% 中2：5.3% 高2：9.8%				×
(4) 特別支援教育の推進										
7	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：100.0% 中：100.0% 高：92.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：94.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：98.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%		特別支援教育課	
		小：91.9% 中：92.5% 高：91.6%	小：97.1% 中：97.1% 高：91.2%	小：99.0% 中：98.1% 高：95.4%	小：99.9% 中：99.6% 高：92.7%					×
8	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合 (特別支援学級および特別支援学校を除く。)		小：84.0% 中：84.0% 高：84.0%	小：88.0% 中：88.0% 高：88.0%	小：92.0% 中：92.0% 高：92.0%	小：96.0% 中：96.0% 高：96.0%	小：100.0% 中：100.0% 高：100.0%		特別支援教育課	
		小：78.5% 中：75.5% 高：87.4%	小：87.5% 中：84.5% 高：79.1%	小：90.4% 中：89.9% 高：83.2%	小：95.4% 中：95.2% 高：80.3%					○

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和3年度の達成状況 令和3年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(5) 情報活用能力の育成									
9	教員が授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校教員の割合		72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%		幼小中教育課
			70.4%	60.4%	64.2%	69.7%			
(6) 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進									
10	児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率		81%	82%	83%	83%	83%		幼小中教育課
		79.3%	79.8%	79.7%	79.6%	79.6%			
(7) 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進									
11	高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合		42%	44%	46%	48%	50%		高校教育課
		37%	43.1%	46.2%	38.1%	40.0%			
12	特別支援学校高等部卒業生の就職率		30%	30%	30%	30%	30%		特別支援教育課
		29.6%	27.9%	28.2%	26.0%	19.5%			

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和3年度の達成状況 令和3年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(8) 教職員の教育力を高める									
13	「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合		小：82.0% 中：78.0%	小：83.0% 中：79.0%	小：84.0% 中：80.0%	小：85.0% 中：81.0%	小：86.0% 中：82.0%		総合教育センター
		小：79.9% 中：76.1%	小：80.0% 中：79.3%	小：81.6% 中：80.3%	小：82.3% 中：80.8%	小：82.7% 中：84.2%		×	
(9) 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実									
14	幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数		60,557人	60,058人	61,076人	61,355人	61,332人		子ども・青少年局
		58,562人	59,590人	60,971人	61,897人		○		
(10) 私学教育の振興									
15	私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率		97%	97%	98%	98%	99%		私学・県立大学振興課
		96.3%	88.4%	91.7%	91.0%		×		

項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和3年度の達成状況 令和3年度目標に対し て達成：○、未達成：×	所管
	(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
柱2．社会全体で支え合い、子どもを育む									
(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実									
16	学校運営協議会を設置する 公立学校の割合		40%	50%	60%	70%	80%		生涯学習課
		30.6%	40.9%	46.5%	54.4%			×	
17	地域学校協働活動推進員が 学校と地域の連携・協働を コーディネートしている公立 小中学校の割合		40%	50%	60%	70%	80%		生涯学習課
		17.4%	49.7%	52.7%	55.0%			×	
(2) 子どもの安全・安心の確保									
18	学校防災教育アドバイザー (消防署)と連携した教育・ 研修を実施した学校の割合		84%	88%	92%	96%	100%		保健体育課
		80%	78%	71.4%	75.3%			×	
(3) 家庭の教育力の向上									
19	家の人との学校の出来事に関する 会話の状況(「している」の割合)		小：54% 中：44%	小：55% 中：45%	小：56% 中：46%	小：58% 中：48%	小：60% 中：50%		生涯学習課
		小：53.2% 中：43.4%	小：49.1% 中：43.3%	調査未実施	小：53.5% 中：45.9%			×	
				調査未実施				×	

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和3年度の達成状況 令和3年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
20	家庭教育支援チームを組織する市町数			6市町	7市町	8市町	10市町	12市町		生涯学習課
			5市町	6市町	7市町	8市町			○	
(4) 家庭の経済状況への対応										
21	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率			93.6%	95.0%	96.4%	97.8%	99.0%		生徒指導・いじめ対策支援室
		92.2%	94.2%	98.3%	96.2%	93.6%			×	
柱3．すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する										
(1) すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実										
22	学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合			31.0%	32.0%	33.0%	34.0%	35.0%		生涯学習課
		28.4%	集計なし	27.4%	25.5%	22.1%			×	
(2) 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実										
23	学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合			33.0%	34.0%	35.0%	36.0%	37.0%		生涯学習課
		31.4%	集計なし	28.6%	25.2%	23.8%			×	

	項目			R1目標	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	令和3年度の達成状況 令和3年度目標に対して達成：○、未達成：×	所管
		(H29実績) (策定時実績)	(H30実績)	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績		
(3) 滋賀ならではの学習の推進										
24	環境保全行動実施率			80%	80%	80%	80%	80%		環境政策課
			76.7%	79%	80.8%	76.8%		×		
(4) スポーツ・運動習慣の定着										
25	成人の週1回以上のスポーツ実施率			44%	53%	61%	65%	65% (検討中)		スポーツ課
			39.9%	44.1%	48.7%	52.0%		×		
(5) 読書活動の普及拡大と読書環境の整備										
26	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり10分以上読書している者の割合			小：65.0% 中：48.0%	小：66.0% 中：49.5%	小：67.0% 中：51.0%	小：68.5% 中：53.0%	小：70.0% 中：55.0%		生涯学習課
			小：64.1% 中：46.8%	小：63.6% 中：43.8%	調査未実施	59.6%		×		
				調査未実施	43.1%		×			
27	県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数			7.84冊	7.88冊	7.92冊	7.96冊	8.00冊		図書館
			7.75冊	7.75冊	7.72冊	6.79冊	7.41冊	×		

4. 各項目の成果・達成状況等

柱1 子ども一人ひとりの個性を大切にし、生きる力を育む

施策(1) 確かな学力を育む

数値目標 : 「学びのアンケート」の「国語/算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合

(目標設定の考え方)

確かな学力を育むに当たり、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」が本県の大きな課題の一つであり、子どもの授業の理解度を高めていくことが重要であるため目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R3目標	R3実績(前年比)	達成状況
小国: 84.0%以上	小国: 88.9% (-0.4)	○
小算: 84.0%以上	小算: 84.4% (-0.1)	○
中国: 73.0%以上	中国: 83.5% (+2.0)	○
中数: 73.0%以上	中数: 77.6% (+0.4)	○

評価と今後の方向性

- 令和3年11月、12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、小中ともに児童生徒の授業の理解度の向上に関して年次目標を達成することができた。このことについては、令和3年(2021年)5月の全国学力・学習状況調査において基礎・基本の活用や、文章から捉えたことについて自分の考えを記述すること等に課題が見られたことから、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、研修等を通じた指導方法の普及などに取り組んだことによるものと考えられる。
- 一方で、全国学力・学習状況調査の平均正答率等の結果には、これまで成果として十分に表れていないことから、引き続き基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくり、子ども一人ひとりに応じた学びの充実等について、学校の状況に応じた指導助言等を行っていく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
きめ細かな指導に向けた少人数学級編制および少人数	事業実績 ・少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 253人 中学校 235人 成果

<p>指導の実施 (教職員課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法律により義務付けられている小1・小2に加え、小3～小6および中1～中3(小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制)における35人学級編制を全ての小・中学校で実施し、少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 ・小学校において、「一人ひとりに目が届きやすくなり、個別の支援を充実させることができた」や「児童の学習に関する意欲・関心が高まった」等の報告が多くの学校で見られた。 中学校において、「きめ細かな指導・支援が可能となり、学力の向上や生活面の改善を図ることができた。」等の報告が多くの学校で見られた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を継続的に推進していく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。法改正により、小学校については令和3年度より順次35人学級編制が拡大されているが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。
<p>個に応じた少人数指導の推進 (教職員課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校45校、中学校22校を指定対象校として加配教員を配置し、つまずきが起こりやすい学年において、習熟度別少人数指導を実施した。 ・加配教員対象の研修会を実施し、効果的な実践の在り方について研修した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた40校中31校で正答率が上がった。 ・小学校の指定対象校で、算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよくわかりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童は、非指定校(87.5%)よりも指定校(89.4%)の方が1.9ポイント上回った。 ・指定対象校の中学校1年生に行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、データ比較ができた16校中8校で正答率が上がった。 ・中学校の指定対象校で、数学のアンケートを行ったところ、「新しい問題を解くとき、どんな考え方をすればいいかわかる」と肯定的な回答をした児童は、非指定校(69.5%)よりも指定校(76.8%)の方が7.3ポイント上回った。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の指導力向上のための研修会を実施し、習熟に応じた効果的な指導法の研修を行うとともに、各校の取組について交流し、指導の充実を図る。
<p>帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 (幼小中教育課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路まで一貫した支援体制の構築を図るため、就学前の外国人の子どもへの初期指導教室の実施、日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える人材の配置等による地域・学校での受入体制の整備を行った。令和3年度は、長浜市・彦根市・近江八幡市・甲賀市・湖南市・東近江市の6市町への補助事業として実施した。 ・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置校連絡会議を令和3年6月、11月に実施した。大学から講師を招へいし、外国人児童生徒の日本語能力を適切に測定することによる、効果的な教材の選択の方法や効果的な指導につなげるために具体的な実践事例や指導プログラム例をもとに研修を行った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材との連携による、帰国・外国人児童生徒の公立学校における受入れを促進した。 ・日本語指導の充実、保護者を含めたきめ細かな支援体制づくりを進めた。外国人児童生徒初期指導教室および在籍校における円滑な就学を行うための教育計画・指導体制づくり、初期指導教室の継続運営と外国人児童生徒の自助・自立に向けた段階的・継続的な支援体制づくり、多文化共生のまちづくりを目指した、学校・家庭・地域・民間企業・行政の五者連携による外国人児童生徒の就学支援体制づくりが図られた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒の定住化に伴う希望する進路の実現に向けて、確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援をさらに拡充する必要がある。 ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多い学校は、全ての児童生徒の日本語能力を測定する時間取りにくい現状があるが、児童生徒の日本語能力を測定する方法(DLA等)の研修を重ね、児童生徒の能力の把握を行い、個別の指導計画作成につないでいく必要がある。 ・外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒の受入体制の充実を図る必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒等への確かな学力の向上や生活適応に対する指導や支援、自尊感情の向上のため、ICT(自動翻訳機)等を活用した支援および母語支援や適応指導の充実を図る。 ・帰国・外国人児童生徒教育指導者連絡協議会兼外国人児童生徒教育担当者配置

	<p>校連絡会議の充実を図り、児童生徒の能力の把握や個別の指導計画の作成および保護者への幅広い支援等ができるように周知していく。併せて、外国人児童生徒の増加および背景や母語の多様化への対応として、初期指導教室の設置や保護者への幅広い支援、地域の関係機関や小中高間の連携等、外国人児童生徒等の受入体制づくりについても、情報交換の場をもつ。</p>
<p>外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 (幼小中教育課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の在籍する公立小中学校にスペイン語・中国語・タガログ語が話せる支援員を定期的に派遣した。令和3年度は小学校40校、中学校18校に、延べ564回派遣した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県に在籍する日本語指導の必要な児童生徒のうち、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語の4か国語を母語とする児童生徒は、全体の9割以上を占めている。この4か国語の中で、特に人材が少ないスペイン語・中国語・タガログ語の支援員を県で確保し派遣することで、学習に意欲的に取り組む児童生徒が増えてきている。また、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒と他の児童生徒とのコミュニケーションの架け橋となる支援もできている。さらに、保護者宛文書等の翻訳や、三者懇談会や保護者会等における通訳を行い、学校と保護者をつなぐ支援ができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒は依然として多い。3言語(スペイン語(2名)・タガログ語(1名)・中国語(1名))の支援員を雇用しているが、派遣を希望する学校が多く、きめ細かく支援できていない。 今後も外国人児童生徒の増加や、近年、ベトナム語を母語とする児童生徒が増加するなど、母語の多様化が見込まれることから、地域の関係機関との連携をさらに深めるなど、外国人児童生徒の受け入れ体制づくりが必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 年々多国籍化、増加している日本語指導が必要な児童生徒数について、年3回の(5月、10月、1月)調査や学校訪問により市町の状況を把握し、支援員の適切な配置を検討していく。

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>基礎的・基本的な学びの力の習熟については、どのように取り組んでいるのか。 習熟別少人数指導の取り組みを全校で取り入れるべき。 副担任制度でベテラン教員の活用を図るべき。 確かな学力に向けて一定の成果が上がっていることを評価できる。「読み解く力」と「探究する力」の間には「批判的に読み解く力」が必要だと思う。その点にも注意して施策を進めてほしい。</p>	

日本語指導が必要な児童生徒は依然として多い。派遣を希望する学校も多く、きめ細かな支援を行うために、県内大学で外国語や国際交流を学ぶ学生の活用を考えられないか。

子どもの基礎的・基本的な知識・技能の定着に課題を感じた。習熟度別指導による改善が重要である。

ICTを活用した授業が多くなるが、アナログ的に一つ一つ理解することを軽視してはいけない。習熟度別指導について重点的に取り組む必要がある。平均値ではなく、子ども一人一人の伸びが重要である。

上記意見への対応

基礎的・基本的な知識・技能の定着にむけ、習熟度別の少人数指導等、子ども一人ひとりの学習状況に応じた指導と支援を行ってきたところ。今後はこれらの取組に加えて、家庭学習の定着に向けた取組を、市町と連携しながら進めてまいりたい。

習熟度別少人数指導は学力向上に一定効果があると考えているが、予算と人員には限りがあることから、子どもたちの学習成果に特徴的な傾向(判断とするテストで2コブの傾向)がみられる学校に配置しているところであり、引き続き効果的・効率的な配置に取り組んでまいりたい。副担任制度は、若手教職員への指導やサポートという点で有効であると考えているが、本県においても、全国と同様に教員不足が大きな課題となっており、既に定年を迎えた多くの方に臨時講師・非常勤講師を担っていただいている状況であるため、教員全体の配置を考えながら、効果的な取組を検討してまいりたい。

高等学校では、「批判的に読み解く力」について、昨年の研修会において「批判的な読解」として扱った。「批判的な読解」は、推論する際に、正しさ・論理性を判断するための基礎となることから、「探究する力」につながるものと認識しており、今後もこのことを念頭に施策を進めてまいりたい。

小中学校では、「読み解く力」の視点を踏まえた授業では、文章や図、グラフなどの読み取り方に関わる指導を重視している。読み取りの指導の際には、批判的に読み解く視点も取り入れながら指導する方法も研究してまいりたい。

「スクールサポーター派遣制度」を実施し、近隣府県の大学に児童生徒を支援するボランティアを募集している。本制度を活用し、日本語指導を必要とする児童生徒の支援についても、学生ボランティア等に御協力いただけるか検討してまいりたい。

子どもたちの「わかった」、「できた」を大事にすることで、それが意欲に繋がっていくと考えており、子どもたちがしっかりと理解できるよう、指導をすることが重要であると捉えている。習熟度別により手厚く指導するとともに、小学校教科書においても意味理解を重視しており、表面的な理解に終わらないよう、指導の充実に努めてまいりたい。

ICT機器は学びを効果的・効率的にしたり、拡張したりするもので、これまでのアナログ的な学習と組み合わせ活用していく必要がある。例えば、ICT端末で表示された図を見て分かったと感じるだけでなく、実際に自分でアナログ的に図を描かなければ理解できない部分があるので、今後もデジタルとアナログを組み合わせ、指導の充実に努めてまいりたい。

子どもたちが自分の伸びをしっかりと実感できるよう、同じ教材であっても習熟度別に授業の進め方を工夫する等、授業を充実してまいりたい。また、子ども一人一人が伸びを実感できるた

めにPDCAが必要である点については、自分なりの方法としてどのように考えたことで理解できたのか自覚できるよう、振り返りを充実していくことが重要であると考えている。あわせて、学んだことを定着させるため、家庭学習において振り返り等をもとに自らの学習を調整し、取り組む力を育むよう、課題の出し方について、学校全体で共有してまいりたい。

数値目標 : 「家庭での学習や授業をとおして、問題や課題に取り組む時に、単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしていますか。」の質問に肯定的な回答をした生徒の割合

(目標設定の考え方)

確かな学力を育むに当たり、知識を活用できるような深い学びを促していくことが重要であることから、学びの過程を大切にしようとする意識の向上を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
高 : 68.0%以上	高 : 71.2% (+2.1)	○

アンケート対象 : 「学びの変革」発展プロジェクトのモデル校 17 校

評価と今後の方向性

- ・令和3年度における学びの質を一層高める授業改善の取組の結果、昨年度の69.1%から71.2%まで2.1ポイント増加した。今年度より新たに始めた後継の「学びの変革」拡充プロジェクトにおいて、モデル校での取組をさらに推進するとともに、モデル校以外にその成果の普及を図り、全ての学校で取組を進められるよう、支援を充実していく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「学びの変革」発展プロジェクト (高校教育課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下 17 校のモデル校の取組 (公開授業、校内研修、評価指標の作成、リーディングスキルテスト) ・「学びの変革」セミナーの開催 (年間 3 回) ・コアティーチャーの活用 (公開授業、コアアソシエイトの育成) <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニングの視点)を目指した授業改善やカリキュラム・マネジメント等についての取組が推進された。

	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継の「学びの変革」拡充プロジェクトにおいて、引き続きモデル校での取組の成果を普及するなどして、全ての高校において取組を推進する必要がある。また、学校全体の取組にしていくために、「学びの変革」セミナー等の研修内容の充実を図る必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の公開授業への積極的な参加を呼びかける。(特に初任から5年目の教員の参加を求める。) ・モデル校の研究主任に「学びの変革」アンケートの数値目標の達成に向けた取組を計画してもらう。また、アンケート結果を分析し、各校の取組に生かす。
--	--

学識経験者の意見	
	・学びの変革の公開授業には全教員に参加していただきたい。
上記意見への対応	
	・研究校の公開授業については、全高校に周知しており、オンライン配信を含め、多くの教員に参加していただくよう促してまいりたい。

数値目標 : 「教育課程の編成、評価や改善には全教職員が関わっている」に対して、「よくあてはまる」と回答した学校の割合
(目標設定の考え方)
「教科横断的な視点による授業の組立て」は新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの重要な要素であり、教育課程の編成等への教職員の関わりが不可欠であることから目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
小 : 50.0% 以上	小 : 50.5% (-6.8)	○
中 : 40.0% 以上	中 : 54.3% (-1.5)	○
高 : 72.0% 以上	高 : 76.5% (+4.0)	○

評価と今後の方向性

- ・高等学校については、教育課程推進事業の取組を通じて、新学習指導要領における教科横断的な視点による授業の組み立てについて周知が進んだ結果、前年比 + 4.0 ポイントの 76.5% に増加し、数値目標を達成した。令和 4 年度より新学習指導要領の実施が年次進行で円滑に進めるようにする。
- ・小中学校については、毎年、教育課程についてのチェックシートの提出を求めるとともに、「教

科横断的な視点」を含めたカリキュラム・マネジメントを、学校訪問時の懇談の話題や授業研究会での指導助言の内容にも位置付けている。目標値は達成しているが、前年比で下降傾向にあることから今後さらに、学校訪問時の懇談や授業研究会、教育課程研究協議会等で話題にし、教育課程の編成、評価や改善への全教職員の関わりを推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教育課程推進事業 (高校教育課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程説明会(管理職、教務主任等対象・教科別部会)の開催(一部オンラインによる実施) ・高等学校各教科教育課程研究協議会への出席 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新高等学校学習指導要領の趣旨と内容を周知し、各校での教育課程の編成、観点別学習状況の評価の実施に向けた準備が図られた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨について、さらに周知を図り、各学校における教育課程の見直しに向けて、その趣旨や内容を十分に検討する必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校各教科教育課程研究協議会等への出席により最新の情報を収集するとともに、新学習指導要領のさらなる促進を図る。
しがグローバル人材育成事業 (高校教育課・幼小中教育課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や情報化が進展していく中で、4技能5領域をバランスよく伸ばし、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成することを目的に、各種研修等を実施した。 <p>〔英語発信力育成事業〕</p> <p>生徒の英語による発信力向上を目指し、県内小中高等学校から各10名の教員(1グループ5名)によるプロジェクト型研究を進め、3回の研究推進委員会を開催した。3回目の研究推進委員会は、公開授業・授業研究会として、研究の成果を県内に広く発信した。</p> <p>公開授業・授業研究会(第3回研究推進委員会)</p> <p>小学校(北部) 令和3年11月30日(火)[近江八幡市立八幡小学校]</p> <p>小学校(南部) 令和3年11月18日(木)[高島市立新旭北小学校]</p> <p>中学校(北部) 令和3年12月7日(火)[東近江市立五個荘中学校]</p> <p>中学校(南部) 令和3年12月2日(木)[守山市立守山南中学校]</p> <p>高等学校(北部) 令和3年11月11日(木)[滋賀県立伊吹高等学校]</p> <p>高等学校(南部) 令和3年11月22日(月)[滋賀県立大津高等学校]</p> <p>〔英語インプルーブメントセミナー〕</p>

中・高等学校英語科教員を対象に、新学習指導要領に対応した授業で求められる英語力、特にスピーキング能力向上のための研修を実施した。小学校教員を対象にした研修も行う予定であったが、緊急事態宣言の発令を受け、実施を中止した。代替として、先生方の英語力や指導力向上につながる動画サイトや特別受検制度について案内した。

中・高等学校開催日

中学校（湖南ブロック）令和3年7月30日（金）

中学校（湖北ブロック）令和3年8月6日（金）

高等学校（南部・北部グループ）令和3年8月3日（火）

令和3年8月5日（木）

〔小学校英語パイオニア実践プロジェクト〕

英語専科指導教員を各市町に配置し、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業を実践するとともに、公開授業および授業研究会を通して、小学校教員の外国語教育に係る指導力向上を図った。公開授業および授業研究会 57 回実施（英語専科指導教員 57 名配置）

〔教育課程実践検証協力校事業（国立教育政策研究所指定事業）〕

米原市立伊吹山中学校を協力校に指定し、外国語における資質・能力の育成を目指した言語活動を通じた指導について、教育課程調査官から年間3回の継続的な指導を受け、授業改善を進めた。調査官の3回目の訪問を公開授業・授業研究会として、取組の成果を県内に普及した。

成果

・毎年実施される「英語教育実施状況調査」において、以下の調査項目についてその数値を経年変化で把握している。

〔生徒の英語力〕

高等学校：CEFR A2 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合

令和3年度：40.3%（令和元年度 41.8%）

中学校：CEFR A1 レベル相当以上の英語力をもつ生徒の割合

令和3年度：42.3%（令和元年度 38.0%）

〔授業における生徒の英語による言語活動時間〕

授業の半分以上で実施している割合

高等学校：39.2%（令和元年度 41.4%）

中学校：58.6%（令和元年度 77.1%）

〔授業における教員の英語使用〕

授業の半分以上で英語を使用している割合

高等学校：33.7%（令和元年度 45.5%）

中学校：65.7%（令和元年度 69.6%）

〔「CAN-DO リスト」の設定〕

高等学校：100%（令和元年度 100%）

	<p>中学校：100%（令和元年度 100%） [「CAN-DO リスト」の公表]</p> <p>高等学校：28.8%（令和元年度 25.5%） 中学校：23.5%（令和元年度 7.1%） [「CAN-DO リスト」の達成状況の把握]</p> <p>高等学校：25.0%（令和元年度 41.2%） 中学校：57.1%（令和元年度 20.2%） 令和2年度は実施なし</p> <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の英語力について、中学校では上昇が見られたが、中・高ともに本県の目標としている45%には到達していない。小・中・高等学校における系統的な外国語教育の充実に取り組んでいるものの、現段階では生徒の英語力に結びついているとは言い難い。要因の一つとして、言語活動を通じた系統的な指導が十分に行われていないことが挙げられる。令和3年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響から、「話すこと」の言語活動を積極的に行えなかったが、感染症対策に配慮しながら、4技能5領域をバランスよく伸長する言語活動の充実を図る必要がある。また、「CAN-DO リスト」を活用した指導と評価の一体化についても課題が見られる。「CAN-DO リスト」の設定は中・高等学校ともに100%であるものの、その活用がなされていないことから、生徒の英語力を正しく把握できていないことが考えられる。「CAN-DO リスト」に基づいた目標の設定と言語活動の実施、そしてパフォーマンステストによる達成状況の把握を行うことで指導と評価の一体化を図り、児童生徒の英語における資質・能力を確かに育成する必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高の系統的な英語教育推進のため、共通の研究テーマ（「CAN-DO リスト」の活用等）による実践研究や、校種を越えて参加できる研修会等を実施するとともに、各校種の取組を共通理解するための「Newsletter」を発行する。 英語による豊かなコミュニケーションを通じた指導が行えるよう、教員の英語力向上を図るための研修を引き続き実施する。 言語活動の充実につながるICTの効果的な活用（学習者用デジタル教科書を含む）について、各種研修会や学校訪問において周知を図る。
--	---

学識経験者の意見

数値目標に対する実績値が低下した要因は何か。

教科横断授業を拡充いただきたい。

グローバル化に対応するため、教員の海外留学を進めていただきたい。

教科横断的授業について、複数の教科が複合していることを、分かりやすく示せば、より良い授業ができるのではないか。

上記意見への対応

新学習指導要領が、小学校は令和2年に中学校は令和3年に全面実施となった。各校においては、移行期間に集中的に教育課程の編成・評価・改善を行い、一定整理が進んだと思われる。新しい教育課程の実施の2年目、初年度には、編成したものを、確実に実施することが優先されたと推測できる。教育課程は定期的に評価・改善する必要があることから、今後も引き続き、各教科の教育課程協議会や学校訪問等、様々な場面で啓発や指導を重ね、目標達成を目指す。それぞれの学校において年間指導計画表を作成し、教科間の連携を図ったり、指導計画の見直しをしたりしている。各教科等の授業とともに教科等の枠を越えて単元間をつなげていく教科横断的な視点から、授業改善や組織運営の改善を進めている。複数の教科等の連携については、例えば、社会科で学習した地域の伝統や文化を、新しく学校に来たALTの先生に英語で伝える外国語活動などがある。また、教科横断的な学習は、学習指導要領や教科書にその具体が多数示されており指導の参考にしている。

在外教育施設(日本人学校)に教員を3年程度派遣し、派遣教員が帰国後、教員のグローバル化を推進することを期待している。(毎年5人程度派遣し、現在は計14名を派遣)

教科横断的な授業について、例えば数学と体育の複合については、数学の統計データを扱う分野で、実際に体育で体を動かしてデータと取る体験と結び付けることができる。

また、小学校における体育の保健領域、あるいは中学校の保健分野で、教科横断的に学ぶことは非常に重要な視点である。指導と評価の参考資料の作成に当たっても教科横断的な観点で実施することが全国的にも進んでおり、それぞれの学校の子どもの実態に合わせて取り組んでいくことが重要である。今回の学習指導要領の改定においても、中学校における総合的な学習の時間、高等学校における総合的な探究の時間等、いわゆる教科の時間以外で学んだことをもとにした、深い学びの実践について各学校で取り組んでいるところ。

読み解く力の育成(数値目標に準じる施策)

【施策全般の実施状況】

- ・「読み解く力」の育成に関しては、子どもたちが大きな時代の変革期を生きていくために必要な力と位置付ける「滋賀ならではの学び」として、授業の在り方について研究・研修を行い、各学校での実践につなげた。
- ・高等学校では、小中学校で培った「読み解く力」をさらに高めるとともに、「読み解く力」をもとに生徒が対話的に深く学ぶことができるよう、探究的活動を通して学ぶ力の育成に取り組んだ。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成	事業実績
	・読み解く力育成セミナーの開催 教員対象 2回 (9月、1月)
	・探究する力育成セミナーの開催 教員対象 2回 (5月、10月) 生徒対象 1回 (1月)

<p>プロジェクト (高校教育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 探究的な学習発表会の開催 (2月) 全て Zoom によるオンラインでの開催 成果 ・ 県内 17 校 各校約 40 名 (644 名) の生徒が、令和元年度、2 年度に引き続きリーディングスキルテスト (RST) を受検し、3 年間の結果を比較・分析することにより、どのような指導方法が効果的であったか各校で検証できた。また、読み解く力育成セミナーで、3 校が分析結果を発表し、効果的な指導方法などを学校間で情報共有できた。 ・ 年 4 回の教員対象のセミナーを開催し、講師から「読み解く力」、「探究する力」を育成するための具体的、実践的な授業改善や指導方法についての講義を受けることで、「読み解く力」、「探究する力」の考え方や重要性についての教員の共通理解がさらに進んだ。 ・ 探究する力育成セミナー (生徒対象) や探究的な学習発表会で、生徒が他校の生徒の探究成果を聴講したり、県内の公立高校出身の大学助教や研究者、大学院生と探究学習について意見交換したりすることにより、「探究する力」の重要性についての理解が進んだ。 ・ コロナ禍のために対面でのセミナーが実施できない中、Zoom を使用したオンラインセミナーなど ICT 機器の活用が進んだ。 ・ ICT 研究校を指定し、ICT の有効活用 (オンライン授業や ICT を利用した学習記録の分析・活用による探究的な学習の推進) の実践研究を実施した。 今後の課題 ・ 「読み解く力」、「探究する力」を育成するための授業改善や指導が県内の全ての高校、全ての教員に周知され、実践される必要がある。 ・ 各学校の現状にあった「読み解く力」、「探究する力」を育成するための授業改善や指導方法の研究を各校でより一層進めていく必要がある。 ・ 「探究的な学び」の必要性、重要性を県内の高校生により一層広める必要がある。 ・ リーディングスキルの観点から教師の説明や指示を見直し、目標を「発表」ではなく「理解」にしたアクティブラーニングとその評価を行うことが必要である。 ・ 1 人 1 台端末等の ICT 機器の活用を一層図る必要がある。 今後の課題への対応 ・ セミナーについては、探究学習の先進的な取り組みを行っている県外の高等学校教員による指導実践例の報告など、参加する教員が即実践できる内容にすることにより、充実を図る。 ・ ICT 機器を積極的に活用したセミナーを実施し、ICT 機器の有効的な活用の仕方を普及する。 ・ 3 年間実施した RST の成果を今後に活かしていく。
---------------------------	--

<p>「読み解く力」育成拡大プロジェクト（幼小中教育課）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読み解く力」向上研修会 3回 ・「読み解く力」プロジェクト研究会 5回 ・「読み解く力」ブロック別授業研究会 10会場で実施 ・「読み解く力」市町伝達研修会 19市町で実施 971名参加 ・学ぶ力向上学校訪問 406回 ・指導資料「読み解く力」の視点を踏まえた校内研究推進パッケージ作成、配付成果 ・学ぶ力向上訪問等で継続的に、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて説明をしてきたことで理解が図られ、多くの学校で実践が行われた。 ・各市町教育委員会より推薦された推進委員の所属校では、校内研究に「読み解く力」を関連させた組織的な実践研究を進めることができた。 ・1人1台端末を有効に活用した「読み解く力」の研究と研修を一体的に進めることにより、研究により見出された指導方法等を、研修により効果的に教員に広め、指導力の向上につなげることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりに取り組んでいけるように、さらなる普及を図る。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、各学校の校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、令和3年度作成・配付の校内研究パッケージを活用しながら、年間通じて校内研究を支援していく。 ・さらに、学ぶ力向上訪問等を行い、校内研究と関連付けた「読み解く力」にかかる学校全体の取組の改善が着実に進むよう、学校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。
----------------------------------	--

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>探求的な学習として工場や現場の見学を拡充していただきたい。</p> <p>「読み解く力」向上のため、近江商人の考え方を取り入れていただきたい。</p> <p>「読み解く力」に関しては、批判的に読み解くことが重要である。また、同時に書く力を身に付けさせることが重要である。書くことで自分の考えを客観視し、論理的なつながりを明確化できる。また不備を指摘してもらうことで論理性を高めることができる。</p>	
<p>上記意見への対応</p>	
<p>工場や現場の見学については、各校において、その特色に応じて総合的な探究の時間やインターンシップ等において実施しているところであり、研修会等で情報共有してまいりたい。</p> <p>「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりでは、話し合い等を取り入れた「協働的な学び」を重視している。協働的な学びにおいては、自分、やりとりをする相手、そして自分や相手を含む集団全体の成長を目指している。このことは「三方よし」の近江商人の精神につながるも</p>	

のであり、今後も大切にしていきたい。

批判的な思考について、例えば新しい学習指導要領における、中学校数学のデータ活用の分野では、示されたグラフ等について、批判的に考えることが重要であると示されており、教科指導においても意識している。子どもたちが将来的に様々なデータを扱う際に、信じ込んでしまうことのないよう、義務教育の段階から指導することが重要である。

次に書く力について、高等学校では各教科において、授業の振り返りをはじめ、子どもたちが自分の感想や意見を書く機会を多く取り入れている。書いた内容を投影する等して共通理解を図り、言葉に出して発表する機会を設けている。今年度から導入された1人1台のICT端末を活用し、子どもたちの意見を共有して議論をさせる学習方法を、今後検討してまいりたい。書くことが苦手な子どももいるが、自分の意見をしっかりと書いて表現することを習慣化することが必要だと考えている。

義務教育においては、小学校低、中、高の各学年の系統性を踏まえて、指導を充実させるよう、各学校に指示している。「書くこと」において、例えば低学年であれば、内容や記述などの具体的な良さ、中学年であれば内容の明確さ、高学年であれば、文章全体の構成や展開の明確さが見られるよう、系統的に指導することが、学習指導要領解説に書かれており、そういった点を教員が意識して指導することが重要である。

また、授業においては、何を、誰に、何のために書くのかといった点を表現できているかチェックするために、子ども同士が交流を行う場面を設けている。他の子どもと互いに文章を読み、意見を出し合って、良いところを見つけ、それを踏まえて書き直すことで、文章の質を上げるよう、指導を行ってまいりたい。国語科に限らず、例えば理科の場合には、実験後のレポートがしっかりと根拠を示し、適当なデータを引用して書かれているかが重要である。学力調査の結果を分析すると、データは読み取れていても、必要のないものを引用して説明をしている場合があるので、目的に応じて、適当なものを選んで書き表すことができるよう、指導してまいりたい。

施策（２） 豊かな心を育む

数値目標：「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合

（目標設定の考え方）

「豊かな心」を育むには、ありのままの自分を大切に思う自尊感情を高めることが重要であり、自尊感情と密接な関係があるため、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前々年比）	達成状況
小：86.2%以上	小：77.2% (-4.3)	×
中：78.0%以上	中：74.3% (+3.1)	×

評価と今後の方向性

- ・令和3年度（2021年度）に実施された全国学力・学習調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和元年度（2019年度）と比較して中学校では3ポイント以上向上しているものの、小学校では4ポイント以上低下し、ともに年次目標を下回った。
- ・コロナ禍が長引き、他者と関わりを持たせることが難しくなっており、これまで取り組んできた手法で自尊感情を育成することが困難になっている。
- ・学校・園（所）地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。学びの礎推進学区において、自尊感情に関するデータの分析や、事業の具体的成果の整理を進めており、それらを県内全域へ発信することで、自尊感情の育成に向けた取組の一層の充実と推進につなげる。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業（幼小中教育課）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内3市を拠点推進地域（5小学校、3中学校の推進校を含む）に指定し、道徳教育の優れた実践や成果を県内全体に普及した。 ・また、道徳教育推進協議会を年3回開催し、拠点推進地域、推進校の取組の交流および助言や、本県における道徳教育の振興および学校、地域社会への啓発に関する協議を行った。そして、それらの取組の総括として「道徳教育振興だより」を発行した。 ・道徳教育パワーアップ研究協議会を集合とオンデマンドの形で開催し、県内の道徳教育推進教師の先生方の研修機会とした。

	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育パワーアップ研究協議会（集合研修・オンデマンド研修）の研修後アンケートでは、「特別の教科 道徳」の充実に向けた授業づくりについての理解について、98%以上の先生が肯定的な回答をした。 ・コロナ禍で、拠点推進地域や推進校の研究発表大会が開催できないところもあったが、紙面発表という形で、県内に実践を周知することができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修やオンデマンド研修が増えてきているが、やはり対面での研修のよさもあるため、人数を減らし、時間を短縮した中で、質の良い学びにつながる研修が必要である。 ・道徳教育推進教師が学んだことを、いかに校内の教員に周知するかが重要である。 ・道徳科の授業改善については、目標に示された「自己（人間として）の考えを深める学習」を実現するため、さらに研究を深め、児童生徒が学びを実感できる授業づくりを進めていく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の質を保ちつつ、その形態については、内容によって改善していく。また、道徳教育推進教師を対象としたオンデマンド研修であっても、校内で広く研修動画として活用してもらえよう、周知していく。
<p>スクールカウンセラー等活用事業 （生徒指導・いじめ対策支援室）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の総配置時間は30,559時間、相談件数は、37,204件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は514回。 <p>【小学校】中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。</p> <p>【中学校】全公立中学校・義務教育学校に配置。</p> <p>【高等学校】全県立高等学校に配置。</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加により支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。 ・コロナ禍の影響で心理的なストレスや疲労が蓄積した子どもに対して精神的な支援をすることができた。

	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校重点校 35 校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。小学校の不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要だと考えている。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校への配置時間の拡充など、早期支援に重点を置くことを考えている。
<p>スクールソーシャルワーカー活用事業 (生徒指導・いじめ対策支援室)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全市町の 20 小学校に配置している。(総配置時間 10,764 時間) <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカーが学校不適応等の児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・ 配置校における校内研修会の実施回数が増加し、教職員の資質向上につながった。 令和 3 年度 19 回 (令和 2 年度 17 回) ・ ケース会議の実施数等が増加し、令和 2 年度よりも多くの児童生徒支援を行うことができた。 支援児童生徒数実数 1,787 人 (令和 2 年度 1,616 人) ケース会議の総数 1,359 回 (令和 2 年度 1,190 回) <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有資格者(社会福祉士や精神保健福祉士)でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
<p>学びの礎ネットワーク推進事業 (人権教育課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各推進学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向けて連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。(委託先：14 市町 30 学区) ・ 3 回の推進学区事務局会を開催し、取組の交流、改善を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、2・3 回目は中止した。代わって、令和 3 年度末に全ての推進学区から提出を受けた「自尊感情の育成にかかわる成果と課題」のレポートにより、実践事例集を作成した。 ・ 全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認及び指導助言を行った。 ・ 推進学区 30 学区を対象とした交流研究会を南部と北部の二回に分けて開催した。組織的かつ効果的な実践がされている学区からの実践報告やアドバイザー

	<p>の講演、参加者同士の交流を通して、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（参加者 126 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全推進学区において共通アンケートを実施し、アンケートの結果と自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による訪問や事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、コロナ禍にあっても、自尊感情を育む取組を進めることができた。 ・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援のあり方について、実践報告、講演、グループ交流を行い、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。 ・事業実施から3年が経過し、子どもとの効果的な関わり方や保幼小中高の情報共有が進むなど、「いしずえ支援検討会議」の位置づけが各学区で確立してきた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあって、学年・学級やグループでの活動が制限され、他者と関わる機会が大きく減少し、これまでの手法で自尊感情を育成することが困難になっている。 ・各推進学区において、アンケート項目と取組の関連について、さらに分析していく必要がある。 ・コロナウイルス感染症対策もあり、実践交流会は規模を縮小しての開催となった。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進学区において、学校・園（所） 地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取り組みを推進する。 ・推進学区において、自尊感情に関するデータの分析や、事業の具体的成果の整理を進めており、それらを県内全域へ発信することで、自尊感情の育成に向けた取組の一層の充実と推進につなげる。
--	--

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>不登校の増加が心配されるが、無理に登校を促すことはマイナスに働く場合がある。学校以外の機関にも行けない子どもの学力の保障が重要である。</p> <p>自信を持たせ、自尊感情を高めることが必要。不登校は複雑な要素が絡み合っており、早期対応、早期発見が重要である。</p> <p>子どもたちが自分の良いところを見出す機会や、感謝される経験が少ない。</p> <p>道徳教育においても教科横断授業を取り入れていただきたい。</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーが、リモートでも対応できるように、保密性を確保した場所を全校で設けていただきたい。</p> <p>自尊心を育む取組の具体例を教えてください。</p>	

自尊感情は大切だが、これだけが豊かな心の指標ではないことに留意すべき。
支援を要する子どもへのケアと同様に、一次予防(すべての子どもたちへの日常的な心の教育)を重視すべき。
不登校支援について、問題を抱えているのは課題が表面化した子どもだけではなく、予備軍の子どもがいる。そういった子どものために、アンガーマネジメントやストレスマネジメントが重要であり、一次予防として全ての子どもを対象とした専門家の活用、または教員の学びのための専門家活用が必要である。
スクールカウンセラーによる授業を子どもたちの心のケアに結び付けることも方法の一つである。また、スクールカウンセラーに子どもたちや担任の様子を見てもらうことで、早期発見、未然防止につながる。

上記意見への対応

不登校児童生徒の支援には、不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、その状況によっては休養が必要な場合があることにも留意し、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことが基本的な考え方である。学校以外の機関にも行けない児童生徒の場合、例えばICTを活用した学習などについて児童生徒の努力を認めることや家庭訪問によるアウトリーチ支援など、学校内外の機関等での相談・指導につながっていない児童生徒をなくすことが重要である。
不登校の未然防止のためには、授業をはじめ、学校における様々な活動において「わかった」、「できた」という達成感を感じる経験を積むことなどにより自尊感情を高めるなど、不登校を生み出さない魅力ある学校づくりが大切であると考えている。
児童生徒の主体性が発揮される機会こそが自尊感情を育む好機と捉え、好事例を紹介し、その機会の創造に努めるよう指導している。行事や児童・生徒会活動、日常の活動の中に子どもの主体性が発揮され、「自分にはできることがある。」や「人の役に立っている。」などが感じられる指導・支援の充実に努めてまいりたい。
例えば、道徳科で友情・信頼の授業を行う時に、体育のゲームなどで仲間と協力した経験や、学校行事で他学年の仲間との関わりについてふれるなど、各教科等と道徳科の指導のねらいが同じ方向である場合に、学習の時期を考慮したり、相互に関連を図って指導を進めるなど、各教科等と道徳科それぞれの特質を生かした指導を進めている。
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによるカウンセリング等について、対面での実施が困難である場合は、オンラインによる遠隔でのカウンセリングも有効な手段の一つと考えられ、GIGAスクール構想による一人一台端末の整備状況も踏まえると、今後の活用が期待される。保密性を確保した場所をすぐに全校に設けることは困難であり、現状は各校の施設設備を利用して行っている。オンラインカウンセリングを行う際の留意点については、一般社団法人日本臨床心理士会による「オンラインによる遠隔でのカウンセリングにおける留意点」を参考に相談内容の漏洩等を防止する。
「聞いてもらえる喜びが感じられる保育・授業づくり」、「一人ひとりが安心して過ごせるクラスにするためにみんなで話し合って作り上げる安心ルール(居場所づくり)」、「行事や児童生徒会活動、特別活動等、子どもと子どもがつながり、主体性が発揮される活動の機会の保障と充実(出番づくり)」が自尊感情の伸長に好影響をもたらしていると分析している。

自尊感情の他にも意欲や将来の夢、協調性、やり抜く力などにかかわる項目にも着目し、豊かな心と効果的な取り組みの関連について分析を行っている。

人権教育の重点に「人権についての正しい理解と認識を深める学びの充実」を掲げ、人権に関する知的理解と共に、自身が大切にされている心地よさや多様性を認め合い共に生きる良さが実感できる環境づくりを推進している。

不登校に関しては未然防止が重要であり、居場所作り、きずな作りに取り組むよう指導している。また「わかった」「できた」と感じることができる授業作り、特色ある学校作り等に、各学校、各市町教育委員会で取り組んでいただいている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用については、いずれも配置時間や派遣時間に限りがあるなかで有効活用を図ってまいりたい。スクールカウンセラー等活用事業においては、コンサルテーションを行い、教員としての専門性、カウンセラーの専門性を生かして、一つの問題を捉えていくことを重視しており、これによって教員が力量を上げ、小さなSOSを発している子どもを見逃さないよう取り組んでいる。スクールソーシャルワーカー活用事業においては、スクールソーシャルワーク的視点の広がりを目指し、一つのケースに学校全体で取り組んでいる。

スクールカウンセラーは担任と共に、子どもたちがストレスを感じたときの対処や、マネジメントの方法を教える心理授業を実施している。子どもたちが命を落とさないよう、いじめから助けを求めることは非常に重要であるので、心理授業によってSOSの出し方を学ぶことは重要であり、実施率の向上に取り組んでいる。

次に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる授業観察についても広く実施されている。その活用に関して、管理職、専門家、教員が年度当初に話し合い、教員の指導方法等について課題認識するよう、取り組んでいる。

施策（３） 健やかな体を育む

数値目標 : 「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合

(目標設定の考え方)

健やかな体を育むためには、体力の向上と運動習慣の確立が重要であり、そのためには運動やスポーツに対する愛好的態度を育てることが大切であることから、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
小5 男子 : 78.0%以上	67.2% (-3.2)	×
小5 女子 : 61.0%以上	50.1% (-3.7)	×
中2 男子 : 69.5%以上	58.8% (-4.0)	×
中2 女子 : 51.0%以上	39.5% (-4.2)	×

評価と今後の方向性

- ・子どもの運動・スポーツ活動の取組を進めたが、コロナ禍で児童生徒の1週間の総運動時間が減少しスクリーンタイムが長時間化する中、「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合は昨年度の調査結果よりも低い数値となった。
- ・運動することの楽しさを感じる機会を増やし、体力向上につながるよう家庭で手軽にできる動画の県ホームページへの掲載や全校園種共通の教材(リズムトレーニング)の研修会開催の取組などを進めている。
- ・休み時間や家庭などにおける運動機会を確保するとともに、児童生徒が「できた・わかった」と感じ、主体的な取組につながる更なる工夫をしながら、体育科・保健体育科の授業改善に取り組んでいく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
健やか元気アップ事業 (保健体育課)	<p>事業実績</p> <p>< 小学校 元気アップ教室 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識と指導力を持つ健康運動指導士を派遣し、小学校3年生の保健学習と関連付けた運動教室を実施した。本教室では、運動をする楽しさだけでなく、睡眠や食事の大切さを指導の主な内容とした。また、本研修は児童だけでなく、保護者や教職員も対象とし、健康に対する意識向上を図った。 <p>(小学校 9校)</p> <p>< 小学校 出前講座 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科を専門としない教職員の指導力を高めるため、夏季・冬季休業等を利用し、希望する学校の校内研修(全教職員、OJT研修、初任者研修等)や県・市内の体育主任を対象にした研修会に講師(県内の大学教授等)を派遣

し、体育科の指導方法の工夫改善について実践的に学ぶ出前講座(模擬授業、実技を伴う講義、映像を使用した解説等)を行い、指導方法の工夫改善について実践的に学び、体育科の授業改善を図った。(小学校8校)

<元気アップ研修会>

- ・児童生徒が運動に積極的に取り組み、スポーツへの興味関心を高め、体力向上につながられるような体育科・保健体育科の授業づくりが重要であると考え、外部指導者を招聘し、リズムを共通教材とした実技研修の中で、参加者が運動の楽しさを感じられ、今後の園・学校での保育、体育学習へとつながる研修を開催した。(幼・小・中・特支 52名)

<中学校>

- ・保健体育科教員で構成する推進委員会において、県内の大学教授等の協力のもと、保健体育科体育分野の各領域で授業改善を目的とした「滋賀モデル」の開発に取り組んだ。(年4回開催)

成果

<小学校 元気アップ教室>

- ・児童の事前・事後のアンケートから運動への意識だけではなく、食事や睡眠についての意識の変容も見られた。また、本教室の内容を体育授業へ導入しようとするなど、授業改善につながる研修となった。

<小学校 出前講座>

- ・学校内研修を各市町の体育主任会と兼ねて実施した事例もあり、研修の内容をより広い範囲に周知することができた。

<元気アップ研修>

- ・校園種を越えた共通教材(リズム)の実技研修を行うことで系統性を意識するとともに、体育科学習の改善となる研修となった。

<中学校>

- ・各領域(単元)において、保健体育科の指導における教師の行動指針に基づいた学習指導計画「滋賀モデル」を作成し、体力向上研修会において、概要と活用について周知が図れた。

今後の課題

<小学校>

- ・元気アップ教室や出前講座は、訪問した学校以外への普及について検討が必要である。

<中学校>

- ・県中体連研究部や市町教育研究部会等の組織と連携し、作成した学習指導計画「滋賀モデル」を授業で検証したうえで、改善や見直しなど磨き上げを図る必要がある。

今後の課題への対応

<小・中学校>

	<ul style="list-style-type: none"> ・全校園種において共通した教材（リズム）の研修会を実施し、参加者が楽しみながら運動することを体験するとともに、系統立てた体育科学習を実施し、体育や運動の楽しさを感じさせられる授業につなげていく。 <p>< 中学校 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した学習指導計画「滋賀モデル」を実際の授業での活用や改善を図り、授業実践例を保健体育科教員対象の研修会で広めていく。
--	--

学識経験者の意見

運動は毎日継続することが重要であり、以前の「10分間運動」は良い取組であった。「遊び」の要素を大切に楽しむ活動が継続できれば、体力向上につながる。

体力の向上については、以下のような複数の要因に対する取組が必要である。

- ・スクリーンタイムの問題（デジタルの時代だからこそアナログ体験が大事であることを積極的に推進する必要がある）
- ・幼児期の問題
- ・保護者の問題
- ・小学校教育の問題

運動を普段の活動ととらえ、教科横断授業に取り組んでいただきたい。

平均値で測るのではなく、個別の目標を設け、子ども一人一人の伸びを実現することが重要である。

社会の利便性の向上や、スクリーンタイムの長時間化により、体を動かす機会が少なくなっているが、子どもの運動習慣を変えるためには、保護者の意識を高めることが重要である。

体育は苦手な子どもも人前で成果を見せる科目であるが、失敗しないとうまくならないので、見られずに失敗できるよう、指導方法の工夫が必要である。

上記意見への対応

学習指導要領の改訂に伴うカリキュラム開発とともに取り組んできた「10分間運動」は、これまで「朝の時間」等で一斉に行ってきたが、現状では時間の確保が難しくなっている。そこで、新たに運動機会を設けるため「健やかタイム」を提示し、各校の実態に応じた独自の取組により、運動の習慣化に努めている。また、家庭での運動機会を増やす方策として「体育の宿題」や「チャレンジランキング」等の動画を作成し、実践的な活用につながるよう継続して取り組んでまいりたい。

- ・スクリーンタイムの問題について、体育科・保健体育科におけるICTを活用した学習活動では、必要な場面・範囲で行うことが本来の目的である。コロナ禍でのタブレット端末による学習活動など、余儀のない状況は除き、これまでの学習活動の良さを大切にした授業づくりが継続されるよう取り組んでまいりたい。
- ・幼児期の問題について、児童期と同様、幼児期においても、コロナ禍による活動制限が要因となり、家庭においても運動の機会が少なくなっていることが課題と認識している。
- ・保護者の問題について、保護者が感じる子どもの心身の健康に対する課題は様々であり、一律の解決方法を見出すことが容易ではない。子どもの発育・発達段階に応じた関わりのあり

方を家庭とともに考えていけるよう取り組んでまいりたい。

- ・小学校教育の問題について、全国的に子どもの体力低下が課題として提起されている。小学校ではタブレット端末の普及と活用が進んでいることから、家庭においても、子どもが運動プログラムの作成や実施につながるよう取り組んでまいりたい。

以上への対応としては、子どもの運動機会を確保し、運動の習慣化に努めるとともに、各校園等に対し、保健体育課HPや県の教育情報誌「教育しが」等による情報の発信を行い、適宜、適切な連携につながるよう取り組んでまいりたい。

体育科の学習内容は、教科等の横断的な視点を持ちつつ、学年相互の関連を図るなど、系統的な教育課程の編成が行われるよう取り組んでまいりたい。また、体育科の学習から他教科で活用できる、汎用性のある資質・能力を身に付けられるよう取り組んでまいりたい。

体育科で学ぶ運動や健康については、自己の課題に解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや仲間とともに自他の課題を解決する学習等も重要視されていることから、適切な目標設定や評価につながる授業改善に取り組んでまいりたい。

平均値で評価することについて、中には数値化されることでやる気を出し、頑張ろうと思える子どもがいることも事実であり、子どもたちの現状を把握する点でも意義があると考えているが、実際の指導に当たっては、子ども一人一人に合った指導を心掛けてまいりたい。

保護者の運動への関心を高める取組として、昨年度から外部指導者を招聘し、リズムアップトレーニングを県内各地で実施した。参加者からの感想は好評であったが、家庭での定着については課題があるとの意見があったため、体育の宿題の活用を検討していく。今年度は小学校体育連盟の協力を得て動画を作成し、本県のホームページで対象者を限定して配信しており、子どもたちと保護者が少しでも運動に関わっていただけるよう取組を進めてまいりたい。

他の子どもの前で成果が出ることや、自分の動きを見せることが苦手な子どもにとっては、自分で決めた目標に向けて取り組むことを、教員がきちんと評価できる授業作りが重要だと考えている。平均値ではなく、子ども一人一人の伸びを実現させることが、学習指導と評価の一体化であると考えている。子どもたちが学校で「できた」「わかった」と感じ、体力や学力を向上させる良いサイクルを実現するため、教科の枠にこだわらず、学校教育全体で取り組んでまいりたい。

数値目標 : 小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の朝食欠食率

(目標設定の考え方)

望ましい生活習慣の改善・向上を図るためには、家庭や地域と連携し、朝食を毎日摂取することが重要であることから、朝食欠食率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
小5 : 1.7%以下	3.9% (-0.1)	×

中2 : 3.5%以下	5.3% (±0)	×
高2 : 6.4%以下	9.8% (+1.0)	×

評価と今後の方向性

- ・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えているものの、朝食欠食率は高2において対前年比で増加した。
- ・また、コロナ禍における生活様式の変化は食習慣を含め生活習慣を見つめなおす機会となっており、その意識を行動変容につなげる必要がある。
- ・今後とも、「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」の効果を継続的に情報発信し、食育の啓発を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
湖っ子食育推進事業 (保健体育課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育担当者や栄養教諭・学校栄養職員等を対象とした「食に関する指導研修会」を実施し、「これからの時代の学校における食育推進」として学校での食育の必要性や具体的な方法、特に中学校での食育に関する指導のポイントやICTの活用について実践例を示しながら指導を行った。 ・「湖っ子(うみっこ)食育大賞」については、朝食摂食向上に向けた特別テーマ枠を設けて実施した。 ・「朝食摂取状況調査」を継続して実施し、重要性の認識および朝食摂取の状況の確認を行った。 ・家庭への啓発を図る朝食レシピや調理動画について、研修会やHP等で情報発信を行った。 ・また、児童生徒に朝食摂取を促すとともに、朝食の重要性と地場産物の活用も併せて家庭への啓発を図った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「湖っ子食育大賞」への応募や学校給食における地場産物活用などを通じて、学校単位での食育が推進された。 ・「朝食に対する意識調査」では、ほとんどの児童生徒が朝食は大切と考えていることが確認されている。(「とても大切」「大切である」と回答した割合は、小5 : 98.2% 中2 : 97.6% 高2 : 97.2%) <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食の欠食について、「時間がない」、「食欲がない」といった理由が多い中、生活リズムを見直し「ぐっすり睡眠、しっかり朝食」に向けた取組が必要である。 ・コロナ禍において、生活習慣の乱れが懸念される一方で、家庭における食生活を見つめなおす機会となっていることを生かす必要がある。

	<p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食に対する意識調査を継続し、傾向を把握するとともに、生活リズムの改善や朝食に対する意識の向上につながるような情報提供、食育指導や家庭等との連携方法を研究する。
--	---

学識経験者の意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校でも生徒が必要とするならば朝食を提供できる体制を作っていただきたい。
上記意見への対応	
	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の欠食理由として、「時間がない、食欲がない」等の理由が多く見られる。児童生徒の行動変容につながる指導と家庭への啓発を継続してまいりたい。

施策（４） 特別支援教育の推進

数値目標 :「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めることが必要であるため、個別の指導計画の作成状況を目標として設定する。

数値目標 :「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

（目標設定の考え方）

特別支援教育を推進するためには、福祉・医療・労働等の関係機関との連携による教育的支援の取組を進めることが必要であるため、個別の教育支援計画の作成状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

数値目標 :「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
小：100.0%	99.9%（+0.9）	×
中：100.0%	99.6%（+1.5）	×
高：96.0%以上	92.7%（-2.7）	×

数値目標 :「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合（特別支援学級および特別支援学校を除く。）

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
小：92.0%以上	95.4%（+5.0）	
中：92.0%以上	95.2%（+5.3）	
高：92.0%以上	80.3%（-2.9）	×

評価と今後の方向性

- ・「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」の作成率は、高校で下がっているものの小・中学校においては前年より上がっており、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行う取組を進めることが必要であるという意識は高まっている。今後も引き続き、県主催の研修会の他、市町教育委員会や学校への訪問においても両計画の意義を確認し、作成・活用の推進および啓発を図っていく必要がある。
- ・高等学校特別支援教育推進事業による巡回指導では、個別の指導計画、個別の教育支援計画の

作成に向けて、高校に対して指導・助言を行ったことにより、計画の作成数は増えているものの、計画の作成が必要な生徒の増加による影響が大きく、作成率が下がる結果となった。今後も支援を必要とする生徒に対して確実に個別の教育支援計画等を作成するとともに、活用を進める必要がある。令和4年度も引き続き巡回指導員の派遣により個別の教育支援計画等の作成と活用の指導を行うとともに、研修を通して特別支援教育コーディネーターの機能を高めるなどして、高校全体の特別支援に関する体制整備や課題解決を進めていく。

- ・また、関係部局や市町と連携しながら、障害のある児童生徒への支援体制の充実を図り、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教員加配 (教職員課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校6校に臨時講師を加配措置し、特別支援学校のセンター的機能を担当する教員の負担軽減を図った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等からの相談に関して、事前事後における市町教育委員会との連携が一層図られるようになり、課題への対処能力が向上した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や就学に係る相談など増加傾向にあるセンター的機能へのニーズに対応できる専門性を有する人材の育成が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課相互の連携を深め、センター的機能に係る状況および課題ならびに人材育成に係る情報共有を行う。
特別支援教育支援事業 (総合教育センター)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談 発達障害等により、学校や家庭での学習面や生活上に困り感のある幼児児童生徒の教育相談を実施した。併せて、保護者、教職員(担任、特別支援教育コーディネーター等)等を対象に、相談員が家庭、学校園での具体的な支援方法や内容についてアドバイスしたり、専門機関との連携を図ったりした。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の相談者数は132名(匿名相談者含む)だった。過去の状況としてはコロナ禍前の令和元年度は138名(匿名相談者含む)、コロナ禍の令和2年度は118名(匿名相談者含む)である。来所相談を1.5か月取りやめた令和2年度に比べると、令和3年度はコロナ禍前の相談件数に戻りつつある。年間のべ相談件数は、550件(来所相談:317件 電話相談:233件)だった。

図1 相談件数の変化【H29～R3】

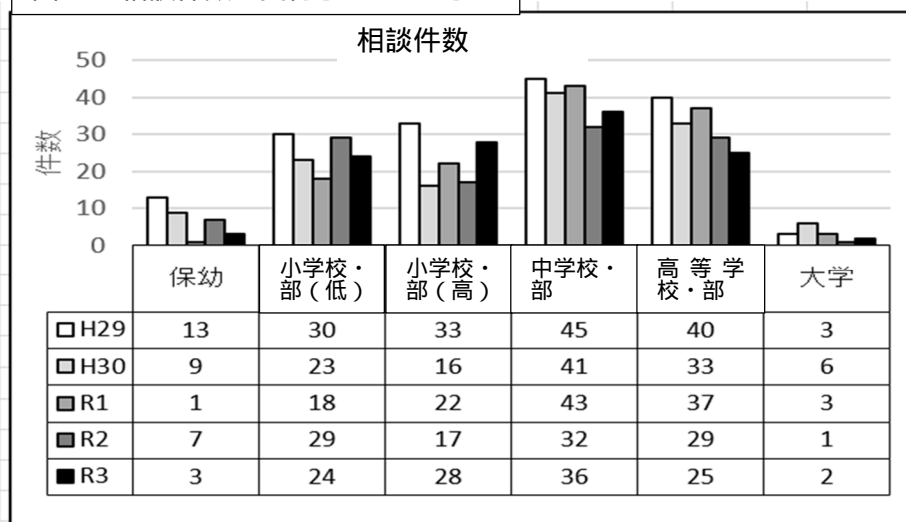
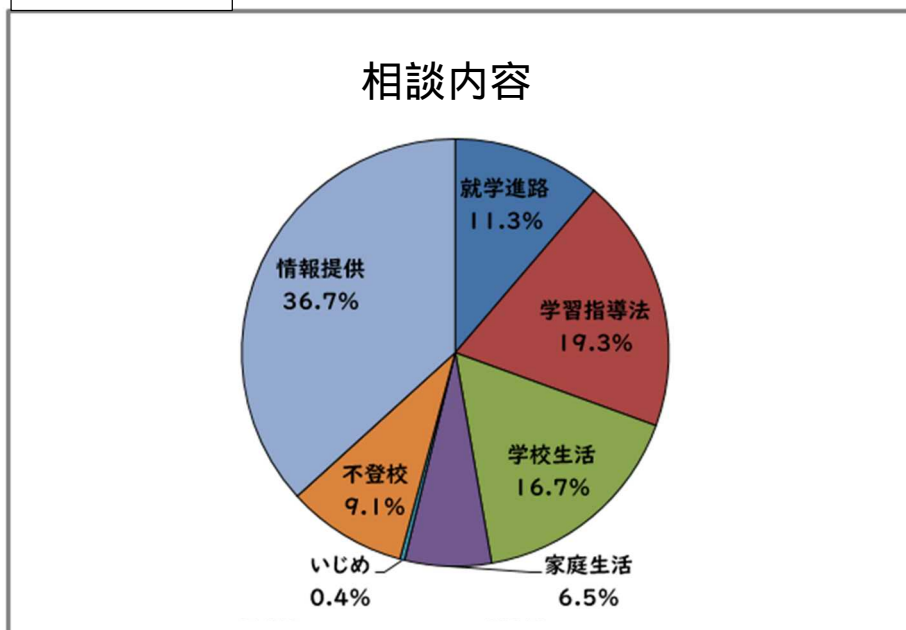


図2 相談内容



- ・相談内容から、関係の学校園と連携に努めることで、担任や学校関係者とともに支援・配慮を検討できるようになり、継続してケースの支援を充実できるようになっていったケースが多くあった。
- ・2、3人の兄弟姉妹について相談に来られる保護者もいる。
- ・総合教育センターの相談対象は原則高校生までである。しかし継続した支援につなげるため、様々な関係機関との連携を意識した相談業務を高等学校卒業後も行うケースがあった。
- ・電話相談では、居住地域や子どもの学年等を含め、匿名希望の方もいる。匿名だから相談できるという電話相談の利点がある。

今後の課題

- ・高校を中退するなどし、学籍がなくなると、総合教育センターや心の教育相談

	<p>センターともに対象者ではなくなる。在宅でどこにも相談できないままになってしまっているケースが見受けられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員が、中学校卒業後の進路について正しい情報や知識を持ち合わせていないことがある。進路だけに関わらず、児童生徒の可能性を引き出すことができるよう、日々の学習活動を含め、教員の資質向上が必要。 ・総合教育センターで教育相談が行われていることを知らない教職員も多い。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの相談対象は、原則高校生までである。その後も支援が継続するよう、市町の発達支援センターや県の発達支援センター、精神保健福祉センター等との連携を意識して相談業務を行っていく。 ・本人・保護者の承諾を得たうえで、早めに地域の発達支援センターへの情報提供を行う等、地域等へつながることを大切に相談業務を行う。しかし、相談が高等学校の退学等で継続できなくなった場合は、本人の相談継続意思を確認したうえで、総合教育センターの相談業務で受け入れ、支援の引き継ぎが図れるように進める。 ・引き続き特別支援教育に関わる研修の中で正しい情報を受講者へ伝え、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教員の資質向上を目指した内容を計画実施していく。 ・引き続きステージ研修の受講者へ周知のチラシを配付したり、特に特別支援学級新担任研修や通級指導教室新担当研修ではオリエンテーションの資料内に盛り込んだりし、教職員への周知を強化する。 ・サテライト研修時において、教職員への周知を行う。
<p>地域で学ぶ支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業）（特別支援教育課）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修および専門研修を実施（オンライン4回、対面1回の計5回実施） <p>全体研修会</p> <p>特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施</p> <p>専門研修会</p> <p>障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方と個別の指導計画等の活用について学ぶ機会とした。</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもへのきめ細やかな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用が重要であるとの認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、個別の教育支援計画と個別の指導計画を必要とする全ての子どもに対して作成するまでには至っていない。 ・また、作成した計画についても、活用が十分ではない事例もある。

	<p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実のため、「就学相談に係る研修会」等を通して、両計画の作成・活用を推進していく。
<p>高等学校特別支援教育推進事業（特別支援教育課）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校への特別支援教育支援員の配置（14校、14人） ・県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣（10校に10回の派遣のほか、前年度派遣校などにも数回派遣） <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害等のある生徒に関わる教員への助言や、個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある生徒が在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・高等学校における「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成率の向上と両計画の活用に向けた取組が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も高等学校へ支援員を配置するほか、専門家指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。
<p>学びにくさのある子どもへの指導充実事業（特別支援教育課）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の拠点校への発達障害支援アドバイザーの派遣 2市、8校の小中学校へ6名を派遣 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援アドバイザーの派遣により、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとり特性や発達障害等の状況に応じた学びの最適化を図るための多様な教育的ニーズに対応する専門性や、個別の指導計画と教科指導をつなぐ指導・支援の質の向上が必要。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」の実現を目指し、自分に合った学び方により主体的に学習に取り組む子どもを育成するため、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の推進を図る。

学識経験者の意見

個別の指導計画および個別の教育支援計画が100%近く作成されており、取組の成果が伺えるが、内容を充実し活用することが重要である。幼稚園から高校まで繋がっていることは魅力であり、計画が生かされるよう、取組を進めてほしい。また、インクルーシブ教育の推進に期待する。

個別の指導計画や個別の教育支援計画において、個別の目標は定めるのか。

全生徒に個別指導計画・教育支援計画は必要と考える。

個別の教育支援計画と個別の指導計画の活用が十分でない要因の一つは校種間連携の弱さではないか。進学先への丁寧な申し送りのほか、卒業生の状況が出身校に報告されることで、計画を策定する教員の力量向上につながると考える。

早期に適性検査などを行い特性を把握し、専門家と検討いただきたい。

幼小中高の情報連携を充実していただきたい。

上記意見への対応

個別の指導計画および個別の教育支援計画については、作成率を目標としているが、内容の充実と、十分な活用が重要である。学校や教員によってその作成状況や計画に対する理解も様々であり、その活用状況について新たに目標を設定することについては、検討してまいりたい。市町教育委員会等との連携や、特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業による研究成果の発信、研修および学校訪問等による理解啓発を行い、両計画の利活用のさらなる促進に向けて、取り組んでまいりたい。

幼稚園から高等学校卒業時まで引き継ぐことについては、課題が多い。同じ市町立の小中学校では引き継がれているが、高等学校に進学する段階で止まってしまうことがある。計画の完成度等、保護者の理解、また障害受容のことから学校段階に引き継ぐ際の課題等、様々な問題があるがこれらの課題解決も含め、今後の施策を検討してまいりたい。

インクルーシブ教育の推進に向けては、その取組の一つとして本年度より副籍制度を開始しており、市町教育委員会との連携により、さらなる推進に努めてまいりたい。

障害のある子どもについて作成をしており、一人一人に応じた個別の目標を決め指導支援に取り組んでいるところ。

障害のある通常の学級に在籍する児童生徒について、令和5年度に両計画の100%の作成率を目指して取り組んでいるところであり、市町教育委員会との連携や教員研修、学校訪問等を通して作成について引き続き啓発してまいりたい。

個別の教育支援計画と個別の指導計画の利活用については、市町教育委員会等と連携しながら好事例のポイントを整理し啓発に努めているところ。進学先への丁寧な申し送りとともにその支援が着実に引き継がれるよう、出身校園との連携等により利活用のさらなる促進に努めてまいりたい。

困難を抱える幼児・児童・生徒に関わる早期対応は重要であるととらえている。電話や来所での相談窓口を設け、心理士等の専門の相談員が本人・保護者や関係各所からも相談を受け、その子どもの特性や困難を把握し、出現している現象だけでなく、その背景についても丁寧に聞き取りやアセスメントを行っているところ。相談内容や状況により、校園等とその後の対応についての検討を図っているが、今後更なる充実に向けて、専門機関との連携を行い、特性の把握や適切な支援に努めてまいりたい。

切れ目ない一貫した支援を行うため、幼小中高の連携は大変重要と認識しており、今後も市町教育委員会等と連携しながら取り組んでまいりたい。

施策（５） 情報活用能力の育成

**数値目標：教員が授業中に ICT を活用して指導する能力について、肯定的な回答をした公立学校
教員の割合**

（目標設定の考え方）

子どもが ICT 機器の活用によって授業の理解を深めるためには、教員の ICT 活用力の向上が不可欠であるため、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
76.0%以上	69.7%（+5.5）	×

評価と今後の方向性

- ・教員を対象とした研修や実践事例の共有、情報交換等に取り組んできたことで、前年度に比べて、ICT を活用して指導に取り組むことができる教員の割合が増えた。しかしながら、他府県と比較すると低い数値（全国平均 75.2%）であり、依然として、授業で ICT を活用することに自信のない教員の割合が大きい傾向にある。
- ・令和 2 年度中に 1 人 1 台端末の整備がほぼ完了し、多くの市町で令和 3 年度から本格的な運用が開始され、授業等における ICT の活用機会が大幅に増えている。今後も研修の充実をはじめ、学校訪問での指導・助言や活用事例の普及等、教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、教員の ICT を活用した指導力の向上を図ることで、各学校における ICT の活用をさらに進めていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立学校 ICT 環境整備事業（教育総務課）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の ICT 環境の整備、運用を行うとともに、「GIGA スクール運営支援センター」を継続設置し、ICT 機器やソフトウェアの活用方法等について各県立学校をサポートするとともに、教員向けに授業支援ソフトの基本操作や教科別の活用方法を学ぶ研修を実施し、ICT を用いた授業が円滑に実践できるような環境の実現を図った。 <p>成果</p> <p>（GIGA スクール運営支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、メール、Teams 等で常時サポート対応可能な支援センターに 4 名配置

	<ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校を巡回し、現場をサポートする ICT 支援員を 4 名配置 ・ ICT 機器の操作方法、故障、ソフトウェアに関する相談対応 675 件 ・ Microsoft 関連ソフト (Teams、Forms、OneNote、等) の活用方法に関する動画 8 講座 <p>(授業支援ソフト活用推進業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業支援ソフト (ロイロノート・スクール) に関する研修 8 講座 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で ICT を活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・ 常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で ICT を活用した学びが進むよう、定期的に「 ICT 活用通信」を作成し、普及啓発を図っている。 ・ 運用を行っている業者と連携しながら Microsoft アカウントの活用状況、ネットワークの活用状況等について把握するとともに、フィルタリングの設定や機器の不具合等への対応を行っている。
<p>GIGA スクール端末等有効活用支援事業 (幼小中教育課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン研修 教員が緊急時等において、実際にオンライン授業を行うための技能を身につけるため、夏期休業中 (7 月 21 日 ~ 8 月 6 日) に県内小中学校および義務教育学校教員 (各学校 1 名) を対象にオンライン研修を実施した。 ・ ICT を活用した学ぶ力向上推進会議 県内全域における ICT を活用した学ぶ力向上を推進するため、市町教育委員会情報教育担当者を対象に、情報交換を中心とした会議を 7 月 15 日と 2 月 3 日に開催した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業における活用については、例えばカメラ機能を使っただけの観察や、ビデオ機能を用いた活動の振り返り、プレゼンテーションソフトを用いた発表等が多く見られる。さらに、多くの市町で学習支援ソフトを用いた教材の配付や、ドリルを用いた個別学習に取り組んでいる。 ・ 令和 4 年 2 月に行われた調査によると、令和 4 年 1 月 11 日から 2 月 16 日の期間に、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業を行った学校のほとんどで、ICT 端末を活用した学習指導が行われ、また約 65% の学校で同時双方向型の Web 会議を活用した学習指導が行われた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町間、および県、市町がさらに連携を密にし、組織的・広域的・安定的な支援体制を構築し、学校における円滑な運用を支援していく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p>

・各学校で ICT の効果的な活用が進むよう、各市町との連携会議や学校訪問、さらには研修を、学校現場の状況も把握しつつ市町と連携しながら充実させる。また、ホームページや動画サイト等も活用しながら、効果的な実践事例の普及に努める。

学識経験者の意見

ICT を活用した授業に対応できる教員が増えている。ICT 活用の更なる推進と教員のスキル向上を図っていただきたい。また、児童生徒の情報モラルの定着、PC を活用した学習の習熟、プレゼン力向上にも期待したい。

授業における ICT 活用に自信の無い教員の傾向（年齢・教科など）と理由はどうか。100%自信がある教員に教えさせてほしい。

コロナ禍の収束後も、リモート学習を継続し期待される効果的な指導方法の横展開や効率化を計っていただきたい。

教員の情報活用能力としては ICT 機器の使い方だけではなく、データ活用力も重要である。喫緊の課題としては GIGA スクール構想を実現するための、前者の能力であろうが、中期的には後者の能力も養成してほしい。

上記意見への対応

高等学校では、すべての学校において校内で授業活用に向けた教員を対象とした研修を行い、実践している。また、情報モラルについては、科目「情報」等ですべての生徒が必ず学習するが、長期休業前等に生徒を対象として外部講師による講演を実施するなど、トラブルに巻き込まれないよう努めている。

小中学校では、全ての学校で ICT を活用した授業が行われているが、その活用頻度や内容は様々である。今後も、総合教育センターを中心とした研修の充実に加え、学校訪問等でも ICT の効果的な活用について指導助言を行い、更なる教職員のスキル向上に努めてまいりたい。また情報モラルやプレゼン力等の子どもの情報活用能力の育成に向けて、教員の指導が充実するよう、情報提供や市町間の情報交流に努めてまいりたい。

高等学校では、教科に関係なく、年配の教員に ICT を苦手とする傾向が見られる。ICT の予期せぬトラブル時の対処方法がわからないことも要因の一つと考えられる。

小中学校では、年齢や教科は正確に把握していないが、小学校よりも中学校に自信のない教員が多い傾向があり、また若手よりもベテラン教員の方が、苦手意識が強い印象がある。理由については、普段の使用機会の不足によると考えられる。今後も研修や実践事例の共有等を行い、教員の支援に努めてまいりたい。

ICT の活用に関しては、教員の研修を進めているところであるが、今後も ICT の活用は進んでいくことが見込まれるため、教員の ICT 活用能力の育成に力を入れてまいりたい。

高等学校ではコロナ禍での動画配信をオンデマンドにするなど、時代に合わせた「個別最適な授業」に向けた活用などを図ってまいりたい。

小中学校では、オンライン授業はコロナ等の緊急時の学びの保障の他、教室に入りづらい子どもの学びの保障、遠隔地をつないでの交流など、多くの効果が期待される。今後も市町間の情

報交流等を定期的に行い、実践を広げてまいりたい。

高等学校では、現状として、ICT を活用することが命題であり、今後情報の真偽や取捨選択するなどのデータ活用力の育成へとステップアップを図ってまいりたい。

小中学校では、現在、教員が授業で ICT を効果的に活用していくための情報共有や支援を中心に取り組んでいる。今後、さまざまな教育情報等のデータ活用の視点も大切にしながら、教員に有益な情報を発信してまいりたい。

施策（6） 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進

数値目標：児童の意識調査「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができましたか」の達成率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの本物体験・感動体験を推進するためには、活動中以外の時間でも主体的に関心を持ち続けることが大切であるため、事後学習の状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
83%以上	79.6%（±0）	×

評価と今後の方向性

- ・令和3年度のフローティングスクール児童学習航海後の児童の意識調査の結果は、目標達成には至らなかった。コロナ禍への対応のため、令和2年度に引き続き航海期間を一泊二日から日帰りに短縮したことが大きな要因であると考えられる。
- ・これを受けて令和4年度は、児童が学びを「伝え合う」ことができるよう、交流を重視した航海を計画していく。具体的には、令和3年度に船内の部屋同士で相互通信できる設備を整えており、それらを活用しての交流を乗船校と協議していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
びわ湖フローティングスクール事業（びわ湖フローティングスクール）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生全員を対象とした学習船「うみのこ」による児童学習航海（1日航海）を実施した。 <p>【航海実施状況】</p> <p>児童学習航海（101航海） 「湖の子」体験航海（1日）1航海（未乗船児童対象）</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海終了後の児童の意識調査で、「乗船前の学習で、乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけることはできたか」という項目の数値が84.9%、「航海中に、今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができたか」という項目の数値が90.3%と高かったことから、学校で児童が目的意識をもてるような指導がなされたこと、それにより乗船前から

	<p>乗船中にかけての児童の学習が充実したことがわかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「航海中の生活では、『3つのあ』の約束を意識してすごすことができたか」という項目の数値は91.5%と高く、「安全」「あいさつ」「後始末」といった児童が安全を意識し、規則尊重の精神で航海に臨み、生活力が向上したということがわかる。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去2年間と同様に、感染症対策をとりながら、乗船校同士の交流の機会を確保するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための課題解決学習をより一層推進する必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した交流など、子どもたちが互いの学びを「伝え合う」活動を計画していく。 ・びわ湖学習に関する教員の指導力向上を図るため、教職員研修会を実施する。
--	---

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>うみの子に乗船してびわ湖を知ることは滋賀ならではの活動であり、宿泊して学ぶ意義も大きい。関心を持って取り組むためにも、事前学習を大事にしてほしい。</p> <p>フローティングスクールのみならず、事後学習は、事前学習の影響が大きいと考える。</p> <p>やまのこの実施状況を教えていただきたい。</p>	
<p>上記意見への対応</p>	
<p>1泊2日の航海で得られる教育効果は高いと考えており、年間を通してすべての学校が1泊2日で実施できる状況になれば、戻したいと考えている。要請があれば所員による事前・事後の出前授業も実施しており、航海とつながりのある事前・事後学習の充実に、引き続き努めてまいりたい。</p> <p>フローティングスクールは、事前・事後学習を含めて総合的な学習の時間で取り込まれる。事前学習で児童の興味・関心を高め、いかに探究的な学習となるような学習課題を立てるかが、その後の学習の充実に大きく影響すると考えている。</p> <p>森林環境学習「やまのこ」事業（主管課：森林政策課）には、県内全ての小学4年生が参加でき、日帰りまたは1泊2日で実施している。実施プログラムには、森に親しむ活動、森づくり体験活動、森の恵み利用学習、森のレクチャー等があり、昨年度（令和3年度）の実施状況は、実施218校（宿泊1校、日帰り216校、出張1校）中止1校、対象児童なし1校である。</p>	

施策（ 7 ）多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

数値目標 : 高校3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合

（目標設定の考え方）

多様な進路・就労の実現に向けた教育を推進するためには、インターンシップ等により、社会を実際に体験し、課題対応能力やチャレンジ精神、創造性などを育むことが必要であることから、これらに取り組む生徒の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
46%以上	40.0%（+1.9）	×

評価と今後の方向性

- ・コロナ禍のため、インターンシップ等の受け入れ先事業所の確保が難しかった。オンラインを活用した、事業所や大学との交流会・見学会の実施、事業所の方を招いた交流会の開催など、実施方法を工夫して機会の確保に努めたが、感染拡大の影響により計画が中止となった学校もあり、目標の達成はできなかった。
- ・オンラインを活用した交流会や見学会も学びの機会となるが、従来のインターンシップや職場体験での学びを十分補えるものではないため、インターンシップ等が実施できるよう、工夫していく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高等学校産業人材育成プロジェクト事業（高校教育課）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立の農業高校3校、工業高校3校、商業高校2校および総合学科4校において、コロナ禍のため、様々な計画が中止・延期・縮小される中、工夫を重ねて取り組んだ。 ・大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技能を身に付けさせた。 ・各校の農業・工業・商業の専門的な学びを結びつけた連携は、一部実施できなかったものもあるが、代替としてオンラインでの交流会等を行った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアについて深く考えることで、進路選択につなげることができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図ることができた。 ・各校が地域産業との連携を密にすることにより、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などの実践的・実践的な学習活動が定着した。 ・企業での受け入れが難しい中、グループ活動に企業の技術者を招いて技術指導を受け、高度な技術習得の取組を推進することができた。企業から講師を招へいし、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携を更に深めることができた。 ・農業・工業・商業および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄ることで、新しい発見へ導き、アイデアを形にすることができた。コロナ禍で寄り合うことが難しかった中、連携の取組を通してそれぞれを認め合うことができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や一度限りの体験、インターンシップ実施期間が短いことが多く、学習内容の深まりがない場合がある。 ・インターンシップを実施するうえで、受け入れ先企業の確保と授業時間確保の兼ね合いが課題である。 ・高度な技術を習得するための学校施設設備改修が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携校との取組、企業・大学との連携を継続的な取組とするため、ICTの活用を進める。 ・生徒の成長の評価指標を検討していく。
<p>未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 (高校教育課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の基礎的・汎用的能力の育成を図るために、「キャリアプランニング」を土台として、「インターンシップ」、「課題解決実習」、「起業家精神教育」に取り組み、研究指定校 18 校において、効果的なキャリア教育の推進について研究を行った。 ・連絡協議会を開催し、大学や企業から招へいした委員から事業に関する指導助言を受けた。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や公的施設等での実習や体験活動を進めることで、自己の在り方・生き方を見つめなおし、「学校生活」や「学び」に向かう意欲を高めることができた。 ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組むことで、社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力(基礎的・汎用的能力)の育成を図ることができた。 ・コロナ禍での取組も2年目となり、Zoom や Teams など ICT を活用した講演や大学連携講座の開催、リモートインタビューの実施など、昨年度より工夫して

	<p>実施することができた。</p> <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。 ・各校において、「インターンシップ」、「課題解決実習」、「起業家精神教育」の事業に取り組んでいるが、これらの事業を相互に関連付け、系統立てたキャリア教育を計画・実施するには至っていない。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動が生徒同士の単なる交流に終わることなく、生徒自らがSDGsに関わる課題などを発見し、他の生徒と協働して解決策を考えることができる発展的な取組にしていく。 ・「インターンシップ」、「課題解決実習」、「起業家精神教育」の事業を関連づけ、系統立てた取組を各校が計画できるようにする。
<p>中学生チャレンジウィーク事業 (幼小中教育課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。県内すべての公立中学校および義務教育学校 98 校の中学 2 年生を対象に 5 日間程度、地域の事業所で職場体験を実施する予定だったが、令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、多くの学校で実施を見送った。実施したのは、8 市町および県立の 16 校のみである。また、県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会についてもコロナ禍の影響で中止となった。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16 校については、3 日～5 日間の職場体験を実施した。 ・コロナ禍の影響により、多くの学校で職場体験を実施できなかったが、地域や学校の状況に応じて、地元の事業所へのインタビューや、講師招へいによる学習など、キャリア教育の一環として取り組めた学校もあった。 ・中止となった県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会については、講演内容の動画と資料を配信し、参加対象外の学校にも広く周知することができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、事前・事後の取組の充実を図る必要がある。ただ、コロナ禍の影響が今後も続くことが予想される中、予定していた 5 日間の職場体験が実施できない場合、事前・事後学習のさらなる充実を図ったり、これまで系統的に積み上げてきた職場体験を含むキャリア教育の実施例等を示したりして、キャリア教育を推進していく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の実態に柔軟に対応できるよう、令和 2 年度に要綱を改訂し、趣旨

	<p>や目的を達成するために事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は、職場体験の期間を3日以上とできるようにした。こうした柔軟な取扱いにより、各校が3年間の教育課程に職場体験をしっかりと位置付けるとともに「キャリア・パスポート」を系統的に活用するなどし、また、事前・事後の取組を充実させ、中学生チャレンジウィークが意義深いものとなるように取り組んでいく。</p>
--	---

<p>学識経験者の意見</p>	
	<p>中学生チャレンジウィーク事業は、将来につながる大事な取組である。また、キャリア教育は、小学校低学年から学ぶことが大事である。</p> <p>コロナ禍によって現地に行っていない子どもが多い。形式的、短期的な職場体験でなく、反復、習慣的な経験が必要である。</p> <p>コロナ禍においてもインターンシップが実施されたことは評価できる。</p> <p>インターンシップや探究の時間を全生徒に体験させていただきたい。</p>
<p>上記意見への対応</p>	
	<p>中学生チャレンジウィーク事業は、キャリア教育を進める上で重要な取組の一つである。コロナ禍においても、各校で様々な工夫をしながら取組を続けられるよう市町教育委員会に働きかけてまいりたい。</p> <p>小学校の低学年においても、例えば、生活科で、自分の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のよさや可能性に気づく学習をするなど、各教科等の特質に応じた、キャリア教育を進めている。</p> <p>職場体験について、コロナ流行前の水準を回復できるよう、状況をみながら工夫を凝らし充実を図ってまいりたい。短期的な体験活動のみで完結するものではなく、事前・事後指導や教科活動との関連の中で自己のキャリア形成に対して理解を深めさせるものだと認識している。未来の担い手を育むキャリア形成事業等を中心に、多様な職業体験を取り入れ、各教科の学習活動と両立できるよう努めてまいりたい。</p> <p>今後も、オンラインでの実施等の工夫を継続して取り入れながらインターンシップ等を可能な限り実施してまいりたい。</p> <p>まずはインターンシップ等に取り組む生徒の割合の数値目標（令和5年度に5割）を達成できるよう努力してまいりたい。また、全生徒が履修している総合的な探究の時間を通じて、職業や学問の場について体験できる機会を一層拡充してまいりたい。</p>

数値目標：特別支援学校高等部卒業生の就職率

（目標設定の考え方）

障害のある子どもの自己肯定感を高めるとともに、一人ひとりの力に応じて社会的・職業的自立を実現することが重要であることから、特別支援学校高等部卒業生の就職状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
30%以上	19.5% (-6.5)	×

評価と今後の方向性

- ・特別支援学校高等部卒業生の就職率は、コロナ禍という状況を含めても依然として厳しく、卒業後の職業的自立に向けて、さらに職業教育の充実を図っていく必要がある。
- ・コロナ禍で実習を経ての就職の困難さのほか、近年の中学校特別支援学級卒業生の高等学校進学者数の増加による、特別支援学校生徒の障害の重度化、多様化などにより特別支援学校全体で就職希望者が減少していることも就職率減少の一因となっていることが考えられる(令和3年8月1日就職希望者数64名(令和2年度比18名減))。
- ・生徒の働きたいという夢を実現する取組の一環として、「しがごと検定」を実施している。学校と企業が連携し、検討・実施等を重ねてきた取組は、生徒の進路選択に資する効果をもたらしている。
- ・令和3年度の特別支援学校高等部卒業生の就職数56名のうち、35名(62.5%)が「しがごと検定」に挑戦している。検定受検等を通じた経験が自信となり、就労意欲の向上や、よりよい進路選択につながっており、今後もさらに取組を充実させ、継続していく。
- ・また、企業の知見を積極的に取り込みながら、授業改善や社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究を進めるとともに、「しがごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図り、令和3年度は87.5%となった就職希望者の就職実現率を90%以上にできるよう、生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を進める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業(特別支援教育課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施し、企業の知見を生かした授業改善に取り組むことで教育課程の研究の充実を図った。 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓を行った。 ・「しがごと検定」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 4種目(運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助)の実施 運搬陳列は2回、その他は各1回実施 受検者計209名 ・「しがごと応援団」の運用促進 <ul style="list-style-type: none"> 登録企業数 305件(令和3年度末)

	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の知見を積極的に学校現場に取り入れ授業改善を図るとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の利活用、就労アドバイザーによる職場開拓等に取り組み、就職希望者の就職実現率 90%以上を目指す。
<p>農福連携推進に係る就農支援モデル事業（特別支援教育課）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関係者との「農福連携」の理解、充実のための研修会を実施 ・就農・農業教育マネージャーによる農作業研修先および雇用先の開拓（36件） ・農業関係者等への授業公開や意見交換会等の開催（3校 計7回） <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農・農業教育マネージャーによる農業関係者等への訪問や研修により、農福連携の理解が進み、農作業実習先および雇用先の開拓が進んでいる。 ・また、各学校においても農業分野での就業体験を希望する生徒や、作業学習において農業を希望する生徒が増加するなど、生徒にも農業に関する取組への意欲向上が見られるようになってきている。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、農業分野の進路先を拡充するとともに、就農に必要な知識や技能などを身に付けていくため、引き続き農業関係者等と連携しながら、職業教育をより一層充実させていく必要がある。また、先進校における好事例を発信するとともに、授業改善および教職員の指導力の向上を図る必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの農業分野における職業的自立を図るため、引き続き農業関係者等の知見を生かした授業改善に取り組むとともに、農作業研修先の開拓および研修計画の策定を進め、職業教育と就農支援をより一層充実させる。

学識経験者の意見

特別支援学校の就職率が約2割と厳しい中、就労先の開拓に取り組んでいただいていることに感謝する。希望した就労につながるよう、知識、技能の習得に努めていただきたい。

特別支援高校の就職率は、障がいの内容（３種）重度（３段階）で目標設定が必要と考える。

上記意見への対応

今後も生徒の「はたきたい」という意欲の向上や希望する進路が実現するよう「しがごと検定」「しがごと応援団」等の取組を促進してまいりたい。

就職率については、生徒一人ひとりの希望、障害の実態や状況に応じて最適な進路決定をしている状況を踏まえた上で設定しており、一概に障害の種類や程度に応じて細かく就職率を設定することは難しいと考えるが、障害の実態や程度により、進路指導のあり方を考えることは大変重要であり、それらのことはしっかりと分析し、今後の施策に活かしてまいりたい。

施策（８） 教職員の教育力を高める

数値目標：「学びのアンケート」の「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか」の項目について、肯定的に回答した児童生徒の割合
（目標設定の考え方）

教職員の教育力を高めるためには、研修の成果が学習・指導方法の改善につながることが重要であり、その効果は授業での子どもの学びの様子に表れることから、目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
小：84.0%以上	82.7%（+0.4）	×
中：80.0%以上	84.2%（+3.4）	○

評価と今後の方向性

- 令和3年度の教職員研修では、「新学習指導要領への対応」「主体的・対話的で深い学びの実践に向けた授業力の向上」「教職員のファシリテーション力、ICT活用指導力の向上」等を目指して各種研修を実施し、子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上を図った。その結果、令和3年度の実績数値が、小学校82.7%、中学校84.2%といずれも伸長し、中学校については昨年度に引き続き目標を達成した。
- 小学校では僅かに目標値を下回っているものの、平成29年度（計画策定時）の実績（小学校79.9%、中学校76.1%）と比較すると、取組の成果が表れている。これは、令和元年度から県が推進している「読み解く力」の育成に重点を置いた授業づくりの推進とも重なるところである。
- 令和4年度は、小学校・中学校を対象に令和2年度から悉皆研修として実施している「読み解く力」授業づくり研修の第2クールとして、県内すべての教員が「読み解く力」についての理解を深め、1人1台端末を効果的に活用した教科指導力の向上を目指し、関係各課との連携を強化し積極的に推進する予定である。
- 教育公務員特例法および教育職員免許法の一部改正により、令和4年7月1日を以て教員免許更新制が廃止されるとともに、令和5年度から、教員の研修等に関する記録を作成し、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みの導入が予定されているため、研修記録の管理や活用の手法等について、今後検討していく必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教職員中央研修 (教職員課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 副校長、教頭等および中堅職員等に対し、学校の管理・運営、学習指導等の諸問題に関しその職務に必要な研修を行い、見識を高めて指導能力の向上を図るため、独立行政法人教職員支援機構主催の教職員中央研修を計 42 名が受講した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣教職員は、校内各種委員会構成メンバーであるなど、各学校において中核的な立場にあり、研修により得た識見を活かした校務運営に寄与した。 学校の管理運営や学習指導等の職務遂行に必要な知識、技術を習得させ見識を高めるとともに、教職員としての自覚を深めさせることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員の割合が増加する中、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に伴う学校教育の課題の複雑化、多様化への対応とともに、令和 2 年度より小学校から順次実施されている新学習指導要領への対応に当たっては、教職員の質の担保と教職員の資質能力の向上が必要であり、研修の対象者はもとより、全体的に成果の普及を図ることが課題である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合教育センター等関係機関との連携（育成指標や研修内容についての検討）により、研修で得られた成果の一層の普及を図る。
人事評価制度の活用 (教職員課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 全教職員を対象として人事評価を実施し、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることはもとより、人材育成のために活用した。 評価結果が「S」(特に優秀)または「A」(優秀)であった者の割合が、若年層に比べてベテラン層が高い傾向がみられたことを踏まえ、教諭の人事評価記録書を年齢に応じて 3 つの区分に分割し、年代別に求められる行動例等を示し、それぞれの年代区分に基づいた着眼点を踏まえて人事評価を行うようにした。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などに寄与している。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の円滑な運用を確保し、学校組織の活性化および人材育成等を図っていく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価者研修会等を通じて、制度の趣旨を徹底し、人事評価制度を円滑に運用する。制度の着実な実施を通して、教職員に組織の使命への自覚を促し、人材の育成、組織の活性化につなげる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価記録書を3つの区分に分けたことによる効果を検証していく。
<p>指導力向上研修 (総合教育センター)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会・学校長が推薦する受講者を対象とした学校の中核となる教員の育成を図る養成研修と、個々の課題に応じた教科等の指導力向上を図る授業力アップ研修(希望研修)を実施した。 ・リーダー養成研修(4研修) <ul style="list-style-type: none"> ミドルリーダー研修 学校教育の情報化推進リーダー研修 特別支援教育コーディネーター研修(小・中学校、高等学校) <p>受講者延べ人数:625名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力アップ研修(希望研修) <ul style="list-style-type: none"> 国語科・社会科・算数・数学科・理科・生活科・音楽科・道徳科・外国語活動・外国語科 等17研修 <p>受講者延べ人数:524名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力アップ研修(希望研修)は、大人数の受講者が集合する研修であるが、オンラインによる研修に変更することで、コロナ禍でも中止することなく開催できた。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修では、専門的な知識・理解に関する研修に加え、カリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、学校の中核となる教員の力量の向上を図ることができた。 ・授業力アップ研修では、コロナ禍で参加人数は減少したが、受講者のニーズを反映した研修を企画し、個々の課題に対応できるようにした。受講者の研修満足度も5点満点中4.66と高い評価を得た。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成研修については、喫緊の教育課題を機敏にとらえ、研修に反映する必要がある。 ・授業力アップ研修については、授業の質、教科指導力を高める研修を継続して行う必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修では、文部科学省や国立教育政策研究所の動向を把握し、的確に研修に反映させていく。 ・授業力アップ研修では、新学習指導要領等、教科に関する最新の動向と授業のあり方について実践的な研修を行う。
<p>マネジメント研修 (総合教育センター)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標に基づき、管理職として求められる学校経営能力、学校運営能力、組織対応力、危機管理能力等の向上を目的とした研修を実施した。 <p>実施研修:新任校長研修(2回) 新任教頭研修(3回)</p>

	<p>教頭 2 年次研修（1 回） 教頭校務運営研修（1 回） 管理職等スクールリーダー研修（16 回） 令和 2 年度教頭 2 年次研修対象者研修（1 回） 新任・2 年次主幹教諭研修（1 回）</p> <p>受講者延べ人数：522 名</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に求められる三つの資質・能力（学校教育の原動力、学校経営の推進力、関係機関との連携力）に関わり、大学教授を招へいし、学校組織マネジメント、職場のメンタルヘルス対策等、幅広い内容の研修を実施した。受講者は講師からの講義と演習、受講者同士の研究協議を通して、学校経営上の課題を解決する糸口をつかむことができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度はコロナ禍の影響で、急遽オンラインの形態に変更した研修があった。マネジメント研修は大人数になるため、引き続きコロナ禍の影響が見込まれる中で、受講者が集合する研修形態だけでは、予定通り開催することは困難である。 ・今後管理職は、予測不可能な状況にあっても、的確に情報を収集し、取り得る戦略・選択肢の中から、最適な選択、適時の判断ができる力をさらに身に付けていくことが求められる。また、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上に努める必要がある。 ・管理職の世代交代の時期にあって、学校現場で多様な経験を積んだ機会が比較的少ない経験年数の浅い管理職に対し、今日的な課題を踏まえ、一層多様な内容の管理職研修を実施することが望まれる。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の状況と、学校教育のデジタル化を見据え、受講者が集合する研修だけでなく、研修内容に応じたオンライン（オンデマンド型・同時双方向型）による研修も引き続き開講していく。 ・学校現場の現状やハラスメント防止等の今日的課題を的確に把握し、研修内容に反映させていく。
<p>授業実践力向上研修 （総合教育センター）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に対応した教科指導力をすべての教員が身に付けることを目的とし、自らが実践と省察を重ねながら授業改善する視点を身に付け、個々の教科指導力と学校全体の指導力の向上を図る研修を実施した。 ・「読み解く力」授業づくり研修 （年 3 回 オンライン研修と集合研修のハイブリッド型研修を実施） 小学校：国語科・算数科・理科・外国語活動・外国語科 （2 年間で全小学校が受講） 中学校：国語科・数学科・理科・外国語科

	<p style="text-align: center;">(2 年間で全中学校が受講)</p> <p style="text-align: center;">受講者延べ人数 : 1,378 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校 : 国語科・地歴公民科・数学科・理科・外国語科 (3 年間、全高等学校が受講) <p style="text-align: center;">受講者延べ人数 : 255 名</p> <p style="text-align: center;">合計 18 研修の実施 受講者延べ人数 : 1,633 名</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校を対象とした「読み解く力」授業づくり研修では、「主体的・対話的で深い学び」につながる「読み解く力」を育成する授業づくりについて、学びを深めることができた。 ・高等学校を対象とした新学習指導要領を踏まえた指導力向上研修では、実践事例をもとに、身に付けたい力を明確にした授業づくりについて、学びを深めることができた。 ・小・中・高ともに悉皆研修としたことで、各校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のあり方について、共通した理解のもとに実践をすることができた。また、個々の教員の授業改善だけでなく、各校における教科指導の中核となる教員の育成を図ることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校に配備された 1 人 1 台端末等の ICT 機器の効果的な活用を図る必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修において ICT 機器の効果的な活用の視点を取り入れた研修内容とする。
<p>専門研修 (総合教育センター)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育、特別支援教育、情報教育をはじめとした現代的課題や現場のニーズに対応するための理論と実践を学ぶことにより、教員の専門性の向上を図る研修として実施した。 <p>理科教育に関する研修 : 3 研修 特別支援教育に関する研修 : 13 研修 情報教育に関する研修 : 9 研修 現代的課題に関する研修等 : 5 研修</p> <p>受講者延べ人数 : 1,463 名</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育に関する研修では、理科の先輩教員から実験・実習の技術を会得する研修を行い、指導力の向上が図られた。 ・情報教育に関する研修では、喫緊の課題である GIGA スクール構想に対応して、小・中・高・特教職員向けに実施し、授業場面を想定するなどしながら、個々の情報スキルの向上だけでなく、情報モラルやセキュリティに関する知識を普及した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関する研修では、毎回多数の応募があり申込締切を待たず定員に達していた経緯があるが、オンライン研修を取り入れたことで、受講制限が緩和され、多くの教職員の学びたいニーズに応えることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日的教育課題や学校現場での課題に対応した研修を構築する必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年9月に市町教育委員会、県市町立学校園を対象としてアンケートを実施し、学校現場の研修ニーズを、次年度以降の構想に反映する。
<p>学校等支援事業 (総合教育センター)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学ぶ力の向上につながる支援をするため、市町教育委員会・教育研究所、学校が実施する教員研修および授業研究会において、総合教育センターが連携して研修を実施した。具体的には、学校にセンター所員が出向いて継続的に支援するサポートパック研修として119回2,605人、市町教育委員会および学校等に出向き、そのニーズに応じて支援するサテライト研修として176回、4,070人を対象に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響による休校期間や夏季休業期間の短縮等があった令和2年度に比べ、大幅に上回る実績となった。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で環境や時間が制約された中においても、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、県内各地から研修の要請があり、センター所員が講師として学校や市町教育委員会・教育研究所に指導・助言することで、地域や学校の実情に応じた支援を行うことができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町教育委員会・教育研究所が希望する幅広い研修依頼に可能な限り対応するとともに、コロナ禍での研修形態のさらなる工夫が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度のサテライト研修では、選択できる項目を58項目(38研修と20研究)として実施する。 ・研究発表動画(限定公開)の活用に向けた周知および研究成果の普及が必要である。

<p>学識経験者の意見</p> <p>総合教育センターの研修で学んだことが現場で生かせるよう、基礎・基本に立ちかえた内容についても充実してもらいたい。</p> <p>教員自身のエージェンシー向上が必須である。</p> <p>教員の対人関係能力の顕著な低下が問題である。</p> <p>ワークショップ形式での学習形態などへの対応が必要である。</p> <p>教員免許更新制の廃止にともなう、研修記録の活用が重要である。</p>
--

定年を越える再任用者の副担任化をお願いしたい。

教員の海外派遣制度を拡充し、日本人学校ではなく、現地の学校を見る必要がある。

新たな教員研修の仕組みづくりとして、特に若年・中堅の教員の意欲を喚起する魅力的な制度設計を期待したい。

教員が幸せでなければ、生徒が幸せになることはできないので、教員の幸せ度の改善を図っていただきたい。

上記意見への対応

初任者から3年次までのステージ研修を若手教職員研修として、教科指導力の基礎・基本の習得を目指した内容として実施している。また、新学習指導要領では「個に応じた指導」を一層重視することが求められていることから、各ステージ別の研修や教科別の研修において、児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能等を習得させるための指導方法等の内容を今後更に充実してまいりたい。

教員自身が、学校教育の激しい環境の変化を使命感を持って受け止め、主体的に学び続けることができるよう、今後、国から示される研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン等を踏まえながら、新たな教員研修の仕組みづくりに取り組んでまいりたい。

教員には、子どもや他の教職員、保護者、地域住民等と、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築する資質能力が求められることから、ファシリテーション能力の向上に有効な研修を今後も実施してまいりたい。

様々な思考ツールを使ったグループ・ワークの研修を行ってきたが、コロナ禍で研修形態にも変化が生じており、ペア・ディスカッションが増えている。適切な感染対策を取りながら、ワークショップ形式等の様々な形態を行い、効果的な研修を行ってまいりたい。

教員免許更新制の廃止に伴う研修記録の作成および活用について、頂いたご意見を参考に、検討してまいりたい。

副担任制度は、若手教職員への指導やサポートという点で有効であると考えているが、本県においても、全国と同様に教員不足が大きな課題となっており、教員全体の配置を考えながら、効果的な取組を検討してまいりたい。

海外派遣制度の拡充について、現在は日本人学校に14名派遣しているほか、最近ではコロナ禍で中止しているが、県がJICAを通じて派遣している教員が年間1、2名あり、現地の子どもとふれあう機会もある。その他、現在はコロナ禍で従来通りの状況ではないが、教員自身が自主的に一定期間休職してJICAに派遣される制度を別途設けており、この制度に参加する教員が年間数名程度いる。このような制度を活用してグローバル化への対応を図ってまいりたい。変化の激しい時代において、本県の教職員が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、教職生涯を通じて学び続けることができるよう、今後、国から示される教員の資質向上に関する指針ならびに、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン等を踏まえながら、新たな教員研修の仕組みづくりや、人材育成指標の見直し、魅力ある教員研修計画の策定等に取り組んでまいりたい。

教員の笑顔なくして子どもの笑顔なしという点については同じ考えであり、働き方改革を中心とした、笑顔あふれる学校づくりプロジェクトにより、取り組んでまいりたい。

施策（ 9 ） 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実

数 値 目 標：幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数

（目標設定の考え方）

子どもの育ちを支えるためには、就学前の教育・保育の充実が重要であることから、幼稚園・保育所・認定こども園等利用定員数を目標として設定する。（令和3年度目標は、令和元年度に策定した淡海子ども・若者プランで設定したもの。）

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
61,076 人以上	61,897 人（+926 人）	

評価と今後の方向性

- ・保育所や認定こども園等の施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、利用定員数は前年度より 926 人増加した。
- ・淡海子ども・若者プランや国の「新子育て安心プラン」に基づき、引き続き、施設整備による受け皿の拡大や保育人材の確保に取り組み、保育所等の利用定員の確保を進める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子育て支援環境緊急整備事業 （子ども・青少年局）	<p>事業実績</p> <p>市町の施設整備計画に基づき、民間の認定こども園の施設整備に対して補助を行い、幼保連携型認定こども園の定員増を行った。</p> <p>成果</p> <p>当該事業により幼稚園の利用定員数 55 人増。その他の事業も併せて、保育所等の利用定員数は前年度より 926 人増加した。</p> <p>また、令和3年4月1日時点の待機児童数は 184 人と前年より 311 人減少した。</p> <p>今後の課題</p> <p>さらなる待機児童の解消と人口減少社会における既存幼児施設の維持・活用。</p> <p>今後の課題への対応</p> <p>引き続き、保育の受け皿整備と保育人材確保に取り組んでいく。</p>

学識経験者の意見

就学前教育は、非常に重要である。利用定員数以外に就学前教育、保育の充実を図る指標はないか。

保幼小の連携にはどのように取り組んでいるか。

保育所等の利用が進んでいるのは社会情勢を反映し、サービスの側面で捉えられた結果である。いまは家庭の教育力に大きな差があるため、幼稚園に入る段階で子どもの育ちに大きな差がある。PTA をリカレント教育の場として活用するなど、保護者教育に力を入れる必要がある。個人の傾向を把握し、早期から専門性をふまえた個別の指導を展開することで、自尊心にあふれる育成を行っていただきたい。

上記意見への対応

平成 29 年 3 月に公示された「幼稚園教育要領」、「幼保連携型教育保育要領」、「保育所保育指針」において、三つの資質・能力が育まれた具体的な姿である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の 10 項目が示されている。この姿は 5 歳児後半にみられる姿であり、指導を行う際に考慮することが求められている。しかし、この 10 の姿は到達目標ではなく、発達の途上にある姿であることから、小学校教育でも引き続き伸ばしていくことに留意しながら教育・保育の充実を図っていくことが大切であると考えます。

また、保育の充実に関しては、量の確保の観点から、待機児童数が挙げられる。令和 2 年 4 月 1 日時点では 495 名いた待機児童数は、施設整備・人材確保の取組を経て、令和 4 年 4 月 1 日時点で 118 名まで減少しており、今後も市町とともに待機児童ゼロをめざしてまいりたい。

本県では、県独自の幼小連携・接続事業である「学びに向かう力推進事業」に継続して取り組んでいる。令和 4 年度からは、国の委託事業である「幼保小の架け橋プログラム事業」を受け、カリキュラムの工夫や教育方法の改善についての研究を推進してまいりたい。

家庭や家族の状況が変容し、価値観や家庭教育に対する保護者の考え方も多様化している。また、地域や社会と関わりを持ちながら、親が親として学び成長していくことが難しくなっている。PTA は「子どもの健全な育成を図る」ことを目的に、保護者と教職員が協力し、自主的な学習活動や実践活動等、様々な活動を通して、子どもたちの育ちを支えるために重要な役割を担っていただいている。家庭の教育力の向上について学ぶ取組を PTA と連携して考えてまいりたい。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり環境を通して行うことが基本である。幼児の発達は、一人ひとり異なり、家庭環境や生活経験も異なっていることから、教員は一人ひとりの幼児理解に基づき、教材を工夫し、環境を構成することに努めている。また、教員は幼児理解を深めるために、様々な視点（行動や言動、表情、過去の経験と今の姿、長期的な視点、複数の教師と共に検討、集団の中の幼児の姿 等）で幼児の姿を捉えている。今後も、幼児が発達に必要な体験ができるよう、幼児の実態に応じて、計画を立て、保育を振り返り、計画や保育の展開に生かしていくことが重要であると考えている。

施策（10） 私学教育の振興

数 値 目 標：私立高等学校の入学時の募集定員に対する定員充足率

（目標設定の考え方）

私学教育の振興を図るためには、私立学校の経常費助成、生徒保護者への経済支援、その他私学への指導等が重要であり、それらにより魅力ある学校づくりを行うことで増加が見込まれる入学者の募集定員充足率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
98%以上	91.0%（-0.7）	×

評価と今後の方向性

- ・県内の私立高等学校の定員充足率は、平成 30 年度に実施された平成 31 年度入学試験において前年度と比べて大きく落ち込み 88.4%となったが、令和 2 年度入学試験で 91.7%、令和 3 年度入学試験で 91.0%と回復し、令和 3 年度に実施された令和 4 年度入学試験では 93.6%まで上昇している。
- ・令和 2 年度において、国の私立高等学校等の授業料実質無償化に併せて、特別修学補助金の制度見直しや私立学校振興補助金の拡充を図ったが、これらの支援を通じて、県内の私立高等学校の魅力を高め、志願者の増加につなげていく。
- ・私立学校ならではの魅力ある学校づくりを進め、教育の質を高めるためには、私立学校振興補助金による支援の充実が必要であり、私立学校を取り巻く状況の変化や多様なニーズに対応できるよう、補助金の配分基準の見直しなどを検討するとともに、引き続き支援の充実に努める。
- ・また、授業料等の経済的負担の軽減は、生徒の学校選択の幅を広げる意味でも重要であり、令和 2 年度からの授業料実質無償化など、支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
私学経営安定事業（私立学校振興補助金） （私学・県立	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。 <p>一般補助（加算を含む） 16 法人</p> <p>高等学校（全日制・定時制） 10 校</p> <p style="text-align: right;">2,676,701,000 円</p>

<p>大学振興課)</p>	<table border="0"> <tr> <td>高等学校(通信制)</td> <td>2校</td> <td>36,030,000円</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校</td> <td>42,840,000円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校</td> <td>433,073,000円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校</td> <td>6,908,000円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>7園</td> <td>194,986,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 3,390,538,000円</td> </tr> <tr> <td>教育改革推進特別補助</td> <td>20法人 34校(園)</td> <td>70,960,000円</td> </tr> </table> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、体験学習の推進やスクールカウンセラーの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校(園)の取組が促進された。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、社会情勢の変化などを踏まえ、公立にはない魅力ある私立学校の教育を更に支援していく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助単価について、令和2年度以降、前年度の近畿平均の水準以上に引き上げているが、社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。 	高等学校(通信制)	2校	36,030,000円	中等教育学校	1校	42,840,000円	中学校	6校	433,073,000円	小学校	1校	6,908,000円	幼稚園	7園	194,986,000円			計 3,390,538,000円	教育改革推進特別補助	20法人 34校(園)	70,960,000円
高等学校(通信制)	2校	36,030,000円																				
中等教育学校	1校	42,840,000円																				
中学校	6校	433,073,000円																				
小学校	1校	6,908,000円																				
幼稚園	7園	194,986,000円																				
		計 3,390,538,000円																				
教育改革推進特別補助	20法人 34校(園)	70,960,000円																				
<p>保護者負担軽減補助事業 (私立高等学校等特別修学補助金) (私学・県立大学振興課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が590万円から910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乘せして交付した。 支給人数 2,914人(家計急変分を含む) 支給額 147,375,145円 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から国の就学支援金により年収の目安が590万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590万円から910万円未満の世帯への支給額が低額に留まったが、県の特別修学補助金を上乘せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も私立高等学校等への生徒の修学を促進するため、中間所得世帯層を含め、引き続き授業料負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、授業料実質無償化等の影響により県外校への流出が懸念されるため、私学関係者に対して、滋賀の私学の魅力向上や情報発信などに積極的に取り組むよう働きかけていく。 																					

	<p>高等学校等就学支援金、奨学のための給付金、学び直し支援金については、柱2 施策（4）「家庭の経済状況への対応」に記載</p>
--	---

<p>学識経験者の意見</p>	
	<p>・公立と私立の現場の情報交流を広げ、時流に流されない教育を作っていただきたい。</p>
<p>上記意見への対応</p>	
	<p>・県立高校と県内私立高校の教員は、生徒指導・進路指導・人権教育等の連絡協議会や研究会、教職員研修等を通じて、日ごろから現場レベルで交流し、情報共有を行っている。 また、県教育委員会事務局と私学関係者の間では、公私立高等学校協議会を毎年度開催し、相互の課題の共有や意見交換を行っている。今後も公私が建設的な議論を行い、切磋琢磨しながら、滋賀の学校教育の充実に努めてまいりたい。</p>

柱2 社会全体で支え合い、子どもを育む

施策(1) 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実

数値目標 : 学校運営協議会を設置する公立学校の割合

(目標設定の考え方)

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であり、その体制づくりに有効な手段である学校運営協議会の設置状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
60%以上	54.4% (+7.9)	×

評価と今後の方向性

- ・前年度に引き続きコロナ禍が学校運営協議会の設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置を延期する学校もあるなど、設置率は年次目標には至っていないが、着実に設置校は増えてきた。
- ・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。
- ・また、「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
コミュニティ・スクール推進事業 (生涯学習課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSアドバイザーを活用した研修が8市3町、県立学校7校で実施された。【CSアドバイザー：8名に委嘱、派遣計27回】 ・コミュニティ・スクールの取組等について理解するための研修会をオンデマンドにより開催し、動画視聴回数は延べ276回となった。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CSアドバイザーに県立学校の元校長を新たに1名委嘱したことにより、県立学校における研修が増えた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・また、研修の対象者を明確にしたこと等により、学校運営協議会の新規設置校数は、前年度（20校）を大きく上回る30校となった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なCS導入の推進が必要である。 ・学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解を図る。 ・CSアドバイザーの派遣や課員による学校の実態を踏まえた伴走支援により、設置後の効果的な運営を図る。
--	---

学識経験者の意見	
<p>学校運営協議会が設置されていない要因は何か。また、目標達成に向けてどのように働きかけているか。</p> <p>学校運営協議会・推進員コーディネートの目標を100%にしていだきたい。</p> <p>教員OBでなくても学校運営協議会に参画できるよう、学校現場を教示いただきたい。</p> <p>学校運営協議会の運営に当たっては、PTAに学校を取り巻く地域の間がある人で、活用してほしい。</p> <p>学校運営協議会はPTA組織や地域、企業の方も参加する点にメリットがあるが、人選や組織作りを学校単位で行うことは難しいので、その点について、県や市町教育委員会のバックアップがあると、より良い組織になると思う。</p>	
上記意見への対応	
<p>コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」として、持続可能な機能や役割として設置することが重要であるため、その理解と啓発、体制づくりには一定の時間がかかるものとする。</p> <p>市町立の学校においては、これまでから地域と連携しながら教育活動を展開してきたところが多く、既に地域との関係が良好な状態にある学校等の中には、「学校運営協議会」という新しい仕組みをさらに導入することにとまどいや抵抗感を持つところがある。また、協議会を構成する人材の選出・確保も課題となっている。</p> <p>「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校運営協議会の必要性・有用性を正しく理解いただくため、小中学校や県立学校等の校種別、あるいは導入段階別など、目的や対象を明確にした研修会や連絡会の実施のほか、CSアドバイザーの派遣や課員による伴走支援の実施により、設置を推進してまいりたい。</p> <p>学校運営協議会の設置、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の配置については、各学校や各市町の状況に応じて、準備や体制が整ったところから順次設置が進んでいる。家庭・</p>	

地域と学校との連携・協働活動のさらなる充実のため、目的や役割を研修会等で周知するとともに、設置や配置にあたっての課題を共有しながら、まずは2023年の80%を目指し、その先100%に向けて進めてまいりたい。

学校運営協議会の委員は、学校運営のビジョンを共有し、当事者として協働へつなげる地域の様々な立場の方に参画いただきたいと考えている。各協議会の委員構成等については、研修会等で情報共有してまいりたい。

学校運営協議会の委員として、PTA関係者にも多く参画していただいている。保護者からの学校に対する意見は貴重であり、学校と共に活動を進める中で、今後ともご協力いただきたい。

学校運営協議会委員の人選に苦労している学校が多いことは把握しているが、各学校が、地域として子どもたちにどのように育てほしいか、思いを同じくする方々に参画してほしいと考えている。

学校運営協議会の設置率は、県内では公立学校全体の6割に達していない状況であるが、各協議会の委員構成や、委員や企業の関わり方について、様々な好事例を研修会等で共有していきたい。

数値目標 : 地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立小中学校の割合

(目標設定の考え方)

家庭・地域と学校との連携・協働活動充実のためには、組織的で持続可能な体制づくりが重要であることから、連携・協働をコーディネートする地域協働活動推進員の配置状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
60%以上	55.0% (+2.3)	×

評価と今後の方向性

- ・ 目標値には至っていないが、コロナ禍においても学校と地域の連携・協働の有効性、先進地の好事例等の周知を進めてきたことにより、着実に推進員の配置は増えてきている。
- ・ 「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に推進することが重要であり、引き続き市町訪問や研修会等をとおして地域学校協働活動推進員の配置について啓発していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校・家庭・地域連携協力推進事業(地域学校協働活動) (生涯学習課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者、行政職員、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等を対象とする研修会を、学校種および導入段階別等に計4回開催し、343名の参加者があった。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の協働は「子どもの学びや育ちを保証するための手段であること」「学校・家庭・地域それぞれが元気で明るくなることを目指すためのものであること」、また、地域学校協働活動推進員の重要性を具体的な事例について、研修会や成果報告会から学ぶ機会とすることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、また、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおして、「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。

学識経験者の意見

地域のキーパーソンを見つけ出し、そこから先進事例を次々と作り出す必要がある。もっとPTAを活用して、Open Educationの形を自由に作っていくと良い。

放課後児童クラブが家庭との接点として、家庭の問題解決のための役割を果たしている点があるか。

寄附を募るなど、学校に関わっていきたいと考える企業を活用する仕組みを作り、これを通じて地域との連携を図っていただきたい。

PTAがなければ学校の運営は難しいが、役員の選任等で運営が難しい面がある。新しいPTAを形作ることが必要である。

上記意見への対応

学校運営協議会委員や地域学校協働活動に関わる方々、PTA代表の方にも、主体的に学校の様々な活動に関わっていただけるように、具体的なカリキュラムマネジメント、Open Educationの形等についても、研修会の内容に加えてまいりたい。

昨年度、放課後児童クラブの実態調査を実施した際に、支援員からは、保護者との関わり方が難しい、相談を受けても回答できない場合があるとの意見があった。また、昨年度から巡回支援事業を創設し、放課後児童クラブ80か所に巡回支援を実施した。その中で伺った課題等については、巡回担当者がアドバイスするほか、専門機関の紹介によって解決に取り組んでいる。

県立学校の運営に当たり、ふるさと納税制度を活用した県立学校応援寄附制度を設けて寄附を募っている。教育しが等の広報媒体を活用して認知度の向上に努めており、企業をはじめ、応援いただける方々に支えていただきながら、有効な活用に努めてまいりたい。

PTA は別組織ではあるが、これまで協力して教育を盛り上げてきた点で、学校を応援していただける非常に重要な組織として認識しており、もし困りごとがあれば、教育委員会としての協力について検討してまいりたい。

施策（２） 子どもの安全・安心の確保

数値目標：学校防災教育アドバイザー（消防署）と連携した教育・研修を実施した学校の割合

（目標設定の考え方）

学校における避難訓練をはじめとした防災教育、教職員研修等をより実践的、効果的なものにするためには、専門的なアドバイスを取り入れることが重要であることから、学校防災アドバイザーとの連携状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
92%以上	75.3%（+3.9）	×

評価と今後の方向性

- ・コロナ禍の影響のため、一部で研修等の日程調整が困難となっており、目標を下回る状況にある。
- ・学校安全担当者においては、学校防災教育アドバイザーとの幅広い連携の有用性への理解は浸透しており、効果的な連携方法を提案するなど、引き続き指導を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学校安全総合支援事業（保健体育課）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災委員会等の開催時に学校防災教育アドバイザーからの助言を受け、防災教育や危機管理体制の充実を図った。 ・さらに、市町防災部局や消防署等の関係機関との連携強化のため、各市町において県立学校も対象に含めた学校防災教育コーディネーターの情報交換会を開催するよう指導した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校3校ならびに2市において事業に取り組み、各学校の状況に応じた実践により危機管理能力の向上につながった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーと連携した避難訓練の結果を評価して、計画の見直しやマニュアルの改善につなげるとともに、実施校の実践を県内の市町、学校に広げ、県全体の意識向上につなげる必要がある。 <p>今後の課題への対応</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防災教育アドバイザーとの連携方法について、避難訓練だけでなく、学校内の各種防災活動への参加など、幅を広げた活動を提案するとともに、学校防災教育アドバイザー(管轄消防署)に連携促進に向けた支援を依頼する。学校安全に関する研修会やオンライン配信などの手法を用いて、事業実践の内容を広く県内の学校に共有していく。
学校における安全管理・安全教育の推進事業(保健体育課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校種校園長を対象とした「学校の危機管理トップセミナー」を開催し、防災に関する知識の習得と危機管理意識の向上を図った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者侵入に対する危機管理体制について、大阪教育大学附属池田小学校事件の経験を基に学んだほか、学校における食物アレルギー事故防止のための、知識と意識の向上を図った。(動画配信 3,132 回視聴) <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全の三領域(生活安全、交通安全、災害安全)における対策は年々多様化、複雑化し、関係法規も改定されている。子どもの安全確保のため、これまでのマニュアルを各学校の状況や実践を踏まえて見直す必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理者が適切に判断できるよう、求められる知識や関連情報の提供を行う。 ・各学校における危機管理マニュアルの見直しに向け指導・支援を行っていく。

学識経験者の意見	
	<p>消防署との連携によって専門家の話を聞くことは参考になる。来校できない場合には、オンラインの活用などによって実施されたい。</p> <p>消防のみならず、警察(交通・防犯等)と連携した教育・研修も目標設定していただきたい。</p>
上記意見への対応	
	<p>学校防災コーディネーターとの連携の一環として、避難訓練の実施方法について事前に消防署と連携し企画の段階で助言を得ることも連携のひとつとしている。来校ではない形での連携について消防署、学校双方で工夫されており、今後も専門的な知識や経験のある機関の協力を得ることは大切であると考えている。</p> <p>生活安全・交通安全について警察と連携した教育、研修を実施している。また、学校安全委員会を年2回開催し、学校安全に向けたアドバイスを受けている。</p>

施策（３） 家庭の教育力の向上

数値目標：家の人との学校の出来事に関する会話の状況（「している」の割合）

（目標設定の考え方）

家庭の教育力向上のためには、子どもと保護者の関わりが活発になることが重要であることから、関わりの深さと関係性が高い会話の状況を目指して設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前々年比）	達成状況
小：56%以上	小：53.5%（+4.4）	×
中：46%以上	中：45.9%（+2.6）	×

令和元年度以前は全国学力学習状況調査結果を実績値としていたが、令和3年度同調査においては当該項目が調査されなかったため、県教育委員会実施の「学びのアンケート」の同内容の調査項目結果を実績として挙げている。

評価と今後の方向性

- 令和2年度は、コロナ禍により、PTA や企業を対象とした家庭教育学習講座の開催数が減少したが、令和3年度は、従来の対面式の講座に加え、WEB 会議システムを活用した講座を開催することができた。
- 多くの保護者が、子どものインターネット利用について学ぶ必要を感じていることから、出前講座の実施や情報誌での啓発をとおして、親子の触れ合いや会話が増える機会づくりに取り組んでいく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
家庭教育活性化推進事業（生涯学習課）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業や市町 PTA 連協を対象に、講師派遣による講座を2事業所1市 PTA 連協で開催した（参加者計130名）。 保護者同士が子育ての悩み等を語り合う講座を、課員のファシリテートによりオンラインを活用して実施（2回、参加者計24名）したほか、令和2年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを活用し、課員が講師を務めた出前講座を4回（参加者計199名）開催した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座等の実施について、啓発リーフレットの内容とともに「教育しが」で周知したり、各市町および単位 PTA を対象に広報することにより、講座開催依頼が増え、より多くの保護者への啓発機会とすることができた。

	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の長期化により、家庭の教育力の向上が改めて重要視されている。効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育をめざし、コロナ禍でニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。 ・保護者同士が語り合う講座については、単位 PTA を中心に周知し参加を呼びかけ、家庭教育出前講座については、開催場所や方法について、市町教委や学校と協力して実施することにより、幅広い参加者が得られるようにする。
<p>企業内家庭教育促進事業 (生涯学習課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に取り組む企業と県教育委員会との協定制度「滋賀県家庭教育協力企業協定制度(しがふぁみ)」を活用し啓発等を実施。 【協定締結企業・事業所数】1,495 事業所 (R4.4.1) ・家庭教育啓発ポスターを、協定締結企業(しがふぁみ企業)29 社の協賛により作成。キャッチコピーの公募に対し、75 名が応募。 ・しがふぁみ企業の大型商業施設 1 か所で、読み聞かせ等による親子のコミュニケーションの重要性を啓発する「おうちで読書」ブースを出展。参加者計 50 名。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがふぁみ企業への定期的な情報提供により、家庭教育学習講座の実施や新たな講座に係る講師、新規企業の紹介などにつながった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、しがふぁみ企業等における家庭教育学習講座の実施数を増やすことが必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や庁内関係課と連携し効果的な情報提供や訪問を行う。

学識経験者の意見

半数程度しか家庭で話をしていないのは残念である。一緒にいる時間が少ないことも要因ではないか。親子の会話は大切であり、良い対策を講じていただきたい。

PTA 組織がなくなる学校が増えていると聞くと、家庭の教育力向上には PTA 組織との連携も大事である。

講座等に参加しない家庭への訪問型支援が今後ますます重要になる。福祉部門と密に連携して取り組んでいただきたい。

PTA をリカレント教育の場所として位置づけ、家庭の教育力を高めるための一つの手段として活用してはどうか。学校がより良くなるためであれば、関心を持つ人は多い。

上記意見への対応

出前講座や情報誌で、例えば昨今多くの保護者が関心を持っている子どものインターネット利用等についての啓発をとおして、親子の触れ合いや会話につながるきっかけ作りとしてまいりたい。

家庭の教育力向上には PTA との連携は重要だと考えている。PTA 会長等代表者研修会等において、活動の重要性や役割に加え、組織運営や事業について効率よく工夫されている活動事例を紹介するほか、子育て・親育ちの学習講座や家庭教育出前講座の実施等により、家庭教育の重要性、保護者同士のつながりや語り合うことの大切さを認識いただけるよう、県 PTA 連絡協議会と連携しながら取り組んでいるところ。

家庭教育支援施策は、全ての保護者が対象であることから、保護者が学びやすい日程や開催方法等、アウトリーチで支援を届ける視点は欠かせないと考えている。県では「訪問型支援」の普及・啓発を進めているが、研修会や交流会の実施にあたっては、子ども・青少年局等と連携し、各市町の福祉部門関係者のほか、民生委員児童委員にも多く参加いただき、各市町の状況に応じた取組となるよう検討・実施しているところ。今後、福祉部門との連携により実施されている事例を紹介するなど、さらに取組が県域へ普及されるよう努めてまいりたい。

子育ての時期に、保護者として PTA に関わる際にしか学べないことがある。どのような学びの機会が作れるか、PTA と連携しながら取り組んでまいりたい。

数値目標 : 家庭教育支援チームを組織する市町数

(目標設定の考え方)

家庭の教育力向上のためには、子育ての相談体制を整えることが重要であることから、市町における家庭教育支援チームの体制・活動状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績 (前年比)	達成状況
8 市町以上	8 市町 (+ 1)	○

評価と今後の方向性

- ・長期化するコロナ禍において、人と人とのつながりの分断により、様々な課題を抱えつつ孤立しがちな保護者が増加し、子どもの育ちを地域全体で支えることがさらに求められる中、地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は 8 市町となり、目標を達成した。
- ・研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施すること

により、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及をめざす。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
<p>・学校・家庭・地域連携協力推進事業 ・「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業 (生涯学習課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における家庭教育支援基盤構築事業(国庫補助事業)が9市町で19活動実施(1活動増)。家庭教育支援チームは、8市町25チームが組織された(1町6チーム増)。 ・県家庭教育支援協議会を3回開催。専門的な見地を伺いながら、令和2年度に作成した「訪問型家庭教育支援」の手引を活用した研修会、実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員、児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、計155名が参加した。 ・「訪問型家庭教育支援」について、新たな2市町でのモデル構築と前年度から取り組む2市での定着支援を行った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規モデル市町である近江八幡市、日野町において、「訪問型支援」がそれぞれ83回、44回実施され、スクールソーシャルワークスーパーバイザーの派遣指導と県教育委員会担当者の定期的な訪問と伴走支援のもと、効果的な取組とすることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。 ・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて新たなモデル市町での取組と持続可能な体制づくり、人材育成・確保のための専門的な講座の開催、市町担当者とのネットワークづくりと伴走支援により県域への普及拡大を図る。

学識経験者の意見

・家庭教育支援チームの実施している8市町はどのような取組内容か。

上記意見への対応

- ・具体的な活動としては、次のようなものがある。
 - ・学校や園等での保護者対象の子育て・親育ちに関する講座や親子活動の実施
 - ・広報誌やチラシ配布等による子育てに関する情報提供
 - ・サロンやカフェの実施

・子育て相談

令和2年度からは、支援の届きにくい家庭を訪問して相談対応や情報提供、専門機関への橋渡しなどの支援を行う「訪問型家庭教育支援」を、モデル事業として6市町で取り組んでいる。

施策（４） 家庭の経済状況への対応

数値目標：生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

（目標設定の考え方）

経済的困難を抱えている家庭の子どもが、しっかりとした学力を身に付けることができるようにするためには、学力保障のほかに、経済的支援、福祉との連携強化が重要であることから、高等学校等進学率を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
96.4%以上	93.6% (-2.6)	×

評価と今後の方向性

- ・ 貧困や虐待など困難な状況にある家庭の子どもに対しては、スクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充して支援をしているが、コロナ禍が家庭の経済状況等にも大きな影響を及ぼしていると考えられ、生活保護世帯の子どもの高等学校等への進学率は低下し、目標を下回った。
- ・ 経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対する支援として、奨学資金の貸与を行っており、大学等への進学や疾病などの事情がある場合は返還の猶予を実施している。
- ・ 令和2年度から国の高等学校等就学支援金の制度が拡充され、私立高等学校等においても、年収の目安が590万円未満の世帯では授業料が実質無償化された。授業料以外の教育費については、住民税所得割が非課税または生活保護の生業扶助を受けている世帯に、奨学のための給付金を支給し、低所得世帯の教育費の負担軽減を図っており、令和3年度においては、非課税世帯の第1子の給付金額のほか、オンライン学習に必要な通信費相当額の増額を行った。
- ・ 制度については、「教育しが」等に掲載するとともに、制度案内を各中学校等へ配布するなど、制度周知に努めている。また、高等学校等就学支援金等の申請においては、申請者の事務的負担の軽減を図るため、マイナンバー制度を活用し、事務手続きの簡略化を進めている。
- ・ 今後も経済的な理由により高等学校等への修学を断念することがないよう、必要な者に滋賀県奨学資金が貸与できるよう努めていくとともに、高等学校等就学支援金など保護者負担軽減にかかる事業を継続していく必要がある。
- ・ 奨学のための給付金は、非課税世帯の第1子と第2子以降の支給額に差がある。毎年度、継続的に引き上げられているものの、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、第1子に対する給付額の引き上げについて引き続き国へ要望する必要がある。
- ・ 令和3年度のスクールカウンセラー等活用事業の取組で、スクールカウンセラーが家庭の貧困についての相談（児童生徒からの相談25件、保護者からの相談16件、教職員からの相談59

件)にあたり、学校や関係機関と連携して必要な支援を行った。令和4年度も引き続き配置時間を確保し、相談や支援を行う。

- ・令和3年度のスクールソーシャルワーカー活用事業の取組で、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけ、「つなぐ」をキーワードに貧困対策を推進。スクールソーシャルワーカーが、貧困世帯と学校・教委・福祉部局をつなぐ役割を果たし、支援を行った。令和4年度も引き続き配置時間を確保し、定時制高等学校とはじめ県立学校の要請に応じた支援を行う。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容																				
高等学校奨学資金の貸付 (教育総務課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の貸付状況 <ul style="list-style-type: none"> 貸付人数 269人 貸付額 81,700,000円 貸付金額 国公立(自宅)月額18,000円、(自宅外)月額23,000円 私立(自宅)月額30,000円、(自宅外)月額35,000円 入学資金 基本額50,000円(私立加算 限度額150,000円) <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、人材の育成に寄与した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金返還金の金額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続していく必要がある。 <p>(参考)令和3年度徴収実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現年調定額</th> <th>現年収納額</th> <th>不納欠損額</th> <th>現年滞納額</th> <th>現年収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>¥234,370,656</td> <td>¥201,118,556</td> <td>¥2,000</td> <td>¥3,240,100</td> <td>85.8%</td> </tr> <tr> <th>繰越調定額</th> <th>繰越収納額</th> <th>不納欠損額</th> <th>繰越滞納額</th> <th>繰越収納率</th> </tr> <tr> <td>¥208,042,706</td> <td>¥21,675,087</td> <td>¥44,005</td> <td>¥86,223,614</td> <td>10.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還金は今後貸与する者への奨学資金となるため、引き続き、全庁をあげた債権回収の仕組みを活用しながら、きめ細やかな債権管理と粘り強い納付催告を行っていく必要がある。 	現年調定額	現年収納額	不納欠損額	現年滞納額	現年収納率	¥234,370,656	¥201,118,556	¥2,000	¥3,240,100	85.8%	繰越調定額	繰越収納額	不納欠損額	繰越滞納額	繰越収納率	¥208,042,706	¥21,675,087	¥44,005	¥86,223,614	10.4%
現年調定額	現年収納額	不納欠損額	現年滞納額	現年収納率																	
¥234,370,656	¥201,118,556	¥2,000	¥3,240,100	85.8%																	
繰越調定額	繰越収納額	不納欠損額	繰越滞納額	繰越収納率																	
¥208,042,706	¥21,675,087	¥44,005	¥86,223,614	10.4%																	
定時制通信制教育振興事業 (教育総務課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の貸付状況 <ul style="list-style-type: none"> 定時制教育 修学奨励金貸与事業 17名に貸与(3,650,000円) 教科書給与事業 支給実績なし 通信制教育 修学奨励金貸与事業 3名に貸与(406,000円) 教科書学習書給与事業 支給実績なし <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時制課程または通信制課程に在学する勤労青少年であって、経済的理由によ 																				

	<p>り高等学校等へ就学することが困難な者に対して修学奨励金の貸与と教科書学習書購入費の交付を行い、勤労青少年に対する修学の奨励および教育の機会均等に寄与した。</p> <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も勤労青少年に対する支援を行うことで、修学の促進と定時制通信制教育の振興を図る必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も現在の制度を維持していく必要がある。 																								
<p>保護者負担軽減補助事業 (高等学校等就学支援金) (教育総務課、私学・県立大学振興課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、国の高等学校等就学支援金を交付し、授業料負担の軽減を図った。 <p>(公立) 支給人数 24,153人 支給額 2,672,342,265円</p> <p>(私立) 支給人数 6,824人 支給額 1,660,837,233円</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。 																								
<p>保護者負担軽減補助事業 (奨学のための給付金) (教育総務課、私学・県立大学振興課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等に在籍する低所得世帯の生徒の保護者等の申請に基づき、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費の負担軽減を図った。令和3年度においては、非課税世帯に対して第1子の給付金額を増額した。 <p>(公立) 支給人数 2,457人 支給額 274,539,091円</p> <p>(私立) 支給人数 962人 支給額 108,902,175円</p> <p>支給金額</p> <table border="1" data-bbox="414 1635 1420 1870"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">全日制・定時制</th> <th colspan="2">通信制</th> </tr> <tr> <th>(国公立)</th> <th>(私立)</th> <th>(国公立)</th> <th>(私立)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生業扶助受給世帯</td> <td>32,300円</td> <td>52,600円</td> <td>32,300円</td> <td>52,600円</td> </tr> <tr> <td>非課税世帯(第1子)</td> <td>110,100円</td> <td>129,600円</td> <td>48,500円</td> <td>50,100円</td> </tr> <tr> <td>〃(第2子以降)</td> <td>141,700円</td> <td>150,000円</td> <td>48,500円</td> <td>50,100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の高校生等の家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 		全日制・定時制		通信制		(国公立)	(私立)	(国公立)	(私立)	生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円	非課税世帯(第1子)	110,100円	129,600円	48,500円	50,100円	〃(第2子以降)	141,700円	150,000円	48,500円	50,100円
	全日制・定時制		通信制																						
	(国公立)	(私立)	(国公立)	(私立)																					
生業扶助受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円																					
非課税世帯(第1子)	110,100円	129,600円	48,500円	50,100円																					
〃(第2子以降)	141,700円	150,000円	48,500円	50,100円																					

	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる低所得世帯すべてに支給することで、高校生等が安心して教育を受けられるよう、引き続き実施していく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生等の修学の促進につながるよう、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。
<p>保護者負担軽減補助事業 (学び直し支援金) (教育総務課、私学・県立大学振興課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等に在籍する生徒の申請に基づき、法律上の就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間、継続して就学支援金相当額を支給し、授業料負担の軽減を図った。 <p>(公立)支給人数 31人 支給額 493,911円 (全日制:4人、定時制:9人、通信制:18人)</p> <p>(私立)支給人数 10人 支給額 849,213円 (通信制:8人、専修学校(高等課程):2人)</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、生徒に授業料に充てるための学び直し支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図り、生徒の修学を促進した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、引き続き低所得世帯を中心に、家庭の教育費負担の軽減を図っていく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も現在の制度を維持していく。
<p>(再掲)スクールカウンセラー等活用事業 (生徒指導・いじめ対策支援室)</p>	<p>事業実績</p> <p>【小学校】中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校 35 校を指定し、配置。</p> <p>【中学校】全公立中学校・義務教育学校に配置。</p> <p>【高等学校】全県立高等学校に配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の総配置時間は 30,559 時間、相談件数は、37,204 件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は 514 回。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数の増加により支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、自殺やいじめの未然防止につながった。 ・コロナ禍の影響で心理的なストレスや疲労が蓄積した子どもに対して精神的な支援をすることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校重点校 35 校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。小学校の不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要だと考えている。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校への配置時間の拡充など、早期支援に重点を置くことを考えている。
<p>（再掲）スクールソーシャルワーカー活用事業（生徒指導・いじめ対策支援室）</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町の 20 小学校に配置している。（総配置時間 10,764 時間） <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーが学校不適應等の児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・配置校における校内研修会の実施回数が増加し、教職員の資質向上につながった。 <p>令和 3 年度 19 回（令和 2 年度 17 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議の実施数等が増加し、令和 2 年度よりも多くの児童生徒支援を行うことができた。 <p>支援児童生徒数実数 1,787 人（令和 2 年度 1,616 人） ケース会議の総数 1,359 回（令和 2 年度 1,190 回）</p> <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>生活保護世帯の進学率は 90% を超えているが、進学後の状況はどうか。 各補助制度を保護者でなく、公的な機関が申請できないか。 各補助制度を保護者でなく、学校で運用できないか。</p>	
<p>上記意見への対応</p>	
<p>滋賀県の生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学後の状況は、高等学校等中退率が 3.3%、進学率は、専修学校等が 9.8%、大学等が 11.0% であった。（厚生労働省社会・援護局保護課調べ 令和 3 年 4 月 1 日現在）</p>	

各修学支援制度においては、保護者等の所得基準を設けており、保護者等のマイナンバーや課税証明書等の提出が必要であることから、生徒や保護者による申請としている。なお、様々な事情により、保護者と離れて生活している生徒や、保護者のいない生徒については、申請方法、必要書類等において、ケースに応じた配慮を行っている。

就学支援金は県を通じて国から各高等学校へ交付され、保護者等への給付は行わずに受給権のある生徒の授業料債権に充てられる。また、奨学のための給付金については、県から各高等学校を通じて保護者に給付するが、学校において、授業料以外の学校徴収金に充てることが可能となっている。なお、私立学校の場合は、学校によって対応が異なる。

柱3 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

施策(1) **すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実**

数値目標：学びの成果を地域や社会のために生かしている人の割合

(目標設定の考え方)

活力ある地域を創生するためには学びの成果を地域や社会に生かすことが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R3目標	R3実績(前年比)	達成状況
33.0%以上	22.1% (-3.4)	×

評価と今後の方向性

- ・コロナ禍の影響で、引き続き地域での学びの機会や地域・学校等での活動に制約があったことから、学びの成果を地域や社会のために生かしたと答えた人の割合は目標を下回る状況にある。
- ・一方で、オンラインやオンデマンド配信等、従来にない学びの機会の提供は増えている。県においても、各種事業をオンラインやオンデマンド配信を対面型と併用して実施し、社会教育関係者等のスキルアップ、ネットワークづくりを促進していく。
- ・また、学習情報提供システム「におねっと」がより県民に活用しやすいものとなるよう、令和5年度の新システムにおいて機能強化を図れるよう、検討を進めていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業 (生涯学習課)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会の提供に対して補助金を交付した。【補助対象】1市(野洲市) ・各地域の実践発表、地域間での情報交換の場として研修会を2回開催した。 「他分野連携型研修会」(会場13名、オンデマンド108名) 「生涯学習・社会教育研修会」(会場57名、オンライン29名) <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも参加しやすいようオンデマンド配信等を併用したことにより、

	<p>より多くの人に学びの機会を提供でき、福祉やまちづくり等、様々な地域課題に取り組む関係機関・団体等との情報交換・交流を促進することができた。</p> <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みに重点を置いた事業展開が必要。 ・地域づくりに関わる人材を育成していく必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にとって身近な学習・交流の活動拠点である図書館等の地域資源を活用し、学びの成果を社会に生かす取組への支援により、地域コミュニティの維持、活性化を図り、学びを通じた地域づくりを促進していく。 ・地域での学習や活動をコーディネートする社会教育士の魅力の発信等により、地域で活躍する人材づくりを図る。
<p>学習情報提供システム整備事業 (生涯学習課)</p>	<p>事業実績</p> <p>【講座情報掲載数】 2,281件 (R4.3.31時点)</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座情報等の収集・提供だけでなく、掲載した情報が広く活用されるよう周知を図る必要がある。あわせて、オンライン配信等の時間制約が少ない学習機会を積極的に提供し、より幅広いニーズに応えていく。そのため、学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加等が必要。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の新システム稼働に向け、システム改修に係る仕様等の検討を進める。
<p>生涯学習推進事業 (生涯学習課)</p>	<p>事業実績</p> <p>【教材登録数】2,211本 【教材貸出件数】223件 【学習相談件数】567件</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材(DVD・VHS)等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。

	<p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関へニーズの高い教材を調査する等、時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。
--	--

<p>学識経験者の意見</p>	
	<p>数値目標のデータの対象者は誰か。 PTA をリカレント教育の1つのチャンネルとして、もっと活用すべき。 社会教育士の資格取得や児童福祉事業への参画に対して、啓発を行い、目標値をもって育成していただきたい。 におねっとの令和5年度新システムの目的と概要を教えてください。</p>
<p>上記意見への対応</p>	
	<p>県政モニター296人を対象とするアンケート結果によるもの。(実施時期：令和3年12月。回答率 81.1%) PTA 活動や取組での学びは、子育て世代、子育てのフェーズにおけるリカレント教育の一つであると捉え、PTA と連携して取組を検討してまいりたい。 令和2年度より取得可能となった社会教育士の資格については、近畿圏内での講習だけでなく、全国各地で開催される講習情報も広報しているところ。コロナ禍により受講可能人数に制限があることから、まずは啓発に力を入れ、令和4年度に作成予定の県内の社会教育士の活躍の様子や魅力を紹介する動画を活用することにより、多くの方に社会教育士の資格取得を目指していただけるよう努めてまいりたい。 どんな人も簡単に安全に学びにアクセスでき、学びを深め、交流できるよう、現在のにおねっとを一新し、学ぶ側、提供する側いずれのニーズにも対応即応するホームページとしたいと考えている。スマートフォンやタブレットに対応した表示フレームへの更新、障害の有無や言語の違いに関わらず閲覧・検索できる支援機能の追加、教材のオンライン予約や学習相談、検索や操作の簡便化等、県民の利便性の向上と活用促進につながる内容となるよう検討しているところ。</p>

施策（２） 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実

数値目標：学びの成果を仕事や就職・転職などに生かしている人の割合

（目標設定の考え方）

柔軟で多様な生き方のためには学びの成果が実際に仕事に活用されていることが重要であることから、これらを実践している人の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
35.0%以上	23.8%（-1.4）	×

評価と今後の方向性

- ・令和3年度において学習活動を通じて身につけた知識や技能、経験を仕事や就職、転職などに生かしていると答えた人の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響で学習の機会が減少したことなどにより、前年度から減少した。
- ・学習情報提供システム「におねっと」を活用し、オンデマンド配信型による研修会等、多様で幅広い学びの機会を関係機関とも連携しながら提供していく。また、学びの成果を仕事に結びつけた事例等を関係課と連携し、収集・発信していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
（再掲）学習情報提供システム整備事業（生涯学習課）	<p>事業実績</p> <p>【講座情報掲載数】 2,281件（R4.3.31時点）</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座情報等の収集・提供だけでなく、掲載した情報が広く活用されるよう周知を図る必要がある。あわせて、オンライン配信等の時間制約が少ない学習機会を積極的に提供し、より幅広いニーズに応えていく。そのため、学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加等が必要。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の新システム稼働に向け、システム改修に係る仕様等の検討を進め

る。

学識経験者の意見

(柱3(1)意見を再掲)

PTA をリカレント教育の1つのチャンネルとして、もっと活用すべき。

におねっと利用者の拡大に向けて、広報していただきたい。

におねっとについて、システム機能強化の改修によってより多くの人に利用される仕組みになるのか。

学校教育では ICT 機器の活用が進んでいるが、生涯学習においても、デジタル化の対応はされているのか。

上記意見への対応

(柱3(1)意見への対応を再掲)

PTA 活動や取組での学びは、子育て世代、子育てのフェーズにおけるリカレント教育の一つであると捉え、PTA と連携して取組を検討してまいりたい。

各市町担当部局、県内社会教育委員、小学校校長会、PTA 等に向け、担当者会議や研修会などで直接に活用方法を紹介している。県施設ホームページのバナーや新聞広告掲載など新たな媒体でも PR を進めていく。

におねっとの認知度は、毎年 200 人から 300 人の県政モニターを対象にアンケートを実施しているが、そのアンケートで初めて知ったとの回答が約 6 割の状況である。システム改修の具体的な内容は、スマートフォンやタブレットへの対応のほか、障害のある方や、外国籍の方にも使いやすいよう、読み上げ機能や、多言語対応などの改修を実施する。あわせて、必要な情報に簡単にたどり着けるよう、利便性の向上を図りたいと考えている。よりアクセスしやすいサービスにすることや、認知度の向上に向けてアピールするとともに、継続して利用いただけるよう、活用しやすいサービスにしてまいりたい。

新型コロナウイルス感染症禍で、動画による学びが社会一般にも広まっている。県教育委員会が主催する研修会等も、動画配信によるオンデマンドで開催する等、参加しやすい学びの機会は増えており、システム改修においてもデジタル化を意識してまいりたい。

施策（３） 滋賀ならではの学習の推進

数値目標：環境保全行動実施率

（目標設定の考え方）

滋賀ならではの学習を推進するためには、琵琶湖に代表される豊かな自然や多彩な文化財を生かすことが重要である。とりわけ、環境学習の推進は、県民が滋賀への誇りや愛着を持ち、環境保全に主体的に行動できる力を身に付けることを目指していることから、環境保全行動実施率の割合を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
80%以上	76.8%（-4.0）	×

評価と今後の方向性

- ・「第四次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、年齢に応じた環境学習を進めており、持続可能な社会づくりに向けた主体的に環境に関わる人育てを図ることができている。一方で、環境保全行動実施率が前年度から4.0ポイント低下した主な要因については、新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少や自粛等が影響していると推測する。今後とも 遊び、親しみ、「体験する」環境学習、分野を越えて、「つながる」環境学習、地球を視野に、「地域から取り組む」環境学習の3つの視点から、環境学習に関わる多様な主体との連携・協働のもと、環境学習施策を推進していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
体系的な環境学習推進事業（環境政策課）	<p>事業実績</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における自然体験型の環境学習を進めるため、幼稚園等の指導者を対象とした実践学習会および過去の参加園が実践している内容や工夫点、課題を参加者同士で共有する学習会を開催した。（計23園48名参加） <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が、地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。 ・エコ・スクール認定校 20校（小学校15校、中学校3校、高等学校2校、中

	<p>等教育学校 1 校)</p> <p>成果</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験プログラムの作成等を通じ、身近な自然を活用した環境学習について理解を深めることができた。 <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が地域と連携した学習を行うことにより、身近な課題から環境学習を展開するとともに、コロナ禍を踏まえ、エコ・スクール発表会を動画方式とするなどの工夫をして事業を実施するとともに、事業の周知や活動内容の発信を効果的に行うことができた。また、認定校の活動報告書を県のホームページで掲載するとともに県民サロン等で展示し、県民へ活動内容を周知できた。 <p>今後の課題</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>指導者自身の自然体験が少なくなっており、指導者の自然体験型環境学習への理解を更に深める必要がある。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>エコ・スクールの登録校は固定化傾向にあるため、新規認定校をさらに拡大していく必要がある。</p> <p>今後の課題への対応</p> <p>(1) 幼児自然体験型環境学習の推進</p> <p>令和 4 年度における対応</p> <p>引き続き、自然体験型環境学習を実践する指導者の育成を通じ、指導者の自然体験型環境学習への理解、実践を一層推進する。</p> <p>次年度以降の対応</p> <p>引き続き、指導者育成実践学習会を開催し、指導者のさらなる育成を行う。</p> <p>(2) エコ・スクールの推進</p> <p>令和 4 年度における対応</p> <p>これまでから要望があった講師費用を支援対象に加えるなど制度の充実を図っており、引き続き、県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、地域に応じた環境学習を促進していく。</p> <p>次年度以降の対応</p> <p>今後とも事業概要や各校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。</p>
<p>環境学習センター事業（環境政策課）</p>	<p>事業実績</p> <p>(1) 環境学習の情報提供、相談対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトやメールマガジンなどにより発信を行うとともに、環境学習推進員による相談や教材の貸出により職場の研修会等の企画づくりなどを支援した。

環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行

年 18回 1,080人(登録者数)

環境学習推進員による相談対応 相談件数 153件

環境学習教材の貸出 貸出件数 30件

(2) 発表と交流の場づくり

- ・環境学習に取り組む県民、学校、施設等の協力関係づくりのため、取組成果の発表や交流促進の場を設けた。また、滋賀県内に所在する企業8社が連携する「生物多様性びわ湖ネットワーク」が取り組んでいる、トンボの保全に関する成果発表を、琵琶湖博物館のアトリウムで開催した。(2月1日(火)～2月27日(日))

- ・こどもエコクラブに登録するクラブの活動成果の壁新聞・絵日記の展示を実施した。

淡海こどもエコクラブ活動交流会(令和3年12月12日(日))

参加クラブ: 6クラブ 参加人数: 126人

壁新聞応募数: 9枚 絵日記応募数: 35枚(4クラブ)

期間: 令和3年11月30日(火)～令和3年12月16日(木)

登録数: 58クラブ メンバー 4,828人

エコクラブ全国フェスティバル2022 オンライン開催。

成果

- ・ウェブサイトやメールマガジンで環境学習プログラム・講師などの情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談や企画づくり、交流や発表の場づくりなどにより環境学習や活動を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。

今後の課題

- ・環境学習を行う団体等への積極的な活動取材等を通してネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。

今後の課題への対応

令和4年度における対応

活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している県内大学生とのネットワーク強化に努めるとともに、学校・教員向けに環境学習に関わる情報提供を行うほか、企業が所有するビオトープを学習の場として活用させてもらうための連携を進める。また学習ツールとして、リモートによる環境学習の推進を図る。

次年度以降の対応

関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。

学識経験者の意見

普及拡大の目的は何か。

SDGs との関わりはあるのか。

滋賀ならではのとは何か。自然や歴史とは何を指しているのか。フローティングスクールやそれに向けた特別な学習ではなく、日常的・継続的なプロジェクト学習活動などが必要である。

(公社)湖南工業団地協会でも、小学生に対して水質環境の重要性を伝える活動を行っている。連携して広がりをもちたい。

滋賀ならではの教育に、近江商人の教育をより広く深く取り入れていただきたい。商業は全てに関わる生きる力であると捉えて指導をしていただきたい。

SDGs という大きな視点からは、生涯学習の場や機会の充実とも絡めて推進できることがあるのではないかと。

上記意見への対応

令和3年3月に改訂した「第四次滋賀県環境学習推進計画」は、環境学習による人材の育成によって持続可能な社会づくりをめざす計画である。計画において、現在の課題から求められるものとして以下の5点をあげている。

- (1)原体験として自然に触れ、普段から自然と関わる
- (2)「地域学習」の中で、人と自然とのつながりに気づく
- (3)課題同士のつながりに気づき、分野を越えて取り組む
- (4)人材が育つ環境を整え、活動を支える
- (5)世界を視野に、琵琶湖の経験を伝え、学びあう

「第四次滋賀県環境学習推進計画」は、SDGs の主に、質の高い教育に関するゴール4のターゲット4.7「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得」に貢献するとともに、すべての目標の達成に資するものとして位置付けている。

滋賀県には、数多くの歴史的建造物、遺跡や無形文化財などがあり、身近な地域をフィールドにこれらを見学・調査することで、探究的な学びを深めることができると考えている。

高等学校では、例えば、膳所公園を題材に、なぜ膳所城は廃城となったのかを調べていくことで、日本の近代化・西洋化についての学びを深めることができる。

このような学びを通して、滋賀の自然、歴史、文化、人、産業等の教育資源を活用した「滋賀」ならではの学びや、それぞれの県立高等学校でこそその学びを地域とともに推進してまいりたい。

小中学校においては「読み解く力」育成の視点を踏まえた授業づくりが挙げられる。教科・領域を問わず、文章・図や他人とのやり取りから必要な情報を得、整理し、自分の考えを再構築することを通して生きる力につながる資質・能力をはぐくむ学習を日常的に行っている。

琵琶湖博物館環境学習センターでは、環境学習に関する相談対応・情報提供を行っている。

地域団体、学校、NPO、企業、市町などから相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供を行うほか、ホームページやメールマガジン、SNS などにより発信を行い、環境学習活動の推進に努めている。

【令和3年度実績】

- ・環境学習に関する相談対応等
相談件数：153 件・教材貸出件数：30 本
- ・環境学習情報ホームページ「エコロシーガ」
教えてくれる人登録者数：129 人
学習プログラム登録数：180 本
学べる場所登録数：26 か所

県内で商業を学ぶ学校は複数あるが、商業科単独の高校においては、近江商人について必ず学習することになっている。例えば八幡商業高校では、学校設定科目として、近江商人探究という科目を設定しており、生徒全員が近江商人を知ることによって学びを深めている。他の学科においても探求的な学習の時間等において、同様の学びを進めている学校があり、近江八幡や湖東地方の高等学校においては、地域探究的な学習として、近江商人について学ぶという課題設定をして、学びを深めている。滋賀県のよき伝統文化については、高校教育の中でも生かしてまいりたい。

小中学校では、滋賀県道徳教材「近江の心」の小学校版を平成 28 年度末、中学校版を平成 29 年度末に配付し、道徳教育に活用いただいている。その教材の中に、近江商人の経営理念である「三方よし」の精神からより良い社会の実現について考える教材が含まれている。

生涯学習は、SDGs が見据える持続可能な社会発展の推進力になるものと考えられる。場や機会、滋賀の豊かな自然・文化はいずれも生涯学習の重要な要素であるが、例えば学校、高等教育機関、地域などあらゆる世代が琵琶湖について学ぶ機会を提供し、学びの成果を自己実現や地域活性化、環境保全につなげるなど、諸要素の連環を図り、効果的に生涯学習の振興と SDGs の達成を図ることが適当と認識している。

施策（４） スポーツ・運動習慣の定着

数値目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

（目標設定の考え方）

県民が幸福で豊かな生活を営むためには、県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画することが重要であることから、成人のスポーツ実施状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R 3 目標	R 3 実績（前年比）	達成状況
61%以上	52.0%（+3.3）	×

評価と今後の方向性

- ・運動・スポーツ習慣化促進事業による運動・スポーツに取り組むきっかけづくりの推進などにより、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は上昇がみられた。
- ・一方で、コロナ禍の影響により、様々なスポーツイベントが中止・延期・規模の縮小を余儀なくされるなど、運動・スポーツを取り巻く環境が変化し、従前どおりの運動・スポーツを実施することが困難になっており、数値目標の達成には至らなかった。実施率の低い働き盛りの世代や女性に対する参加促進などが課題である。
- ・コロナ禍でも安心・安全に運動・スポーツに取り組み、継続することができるよう、スマートフォンアプリやオンラインを活用したウォーキングなど、新しい生活様式に即した運動・スポーツの取組を積極的に情報発信していく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
運動・スポーツ習慣化促進事業 （スポーツ課）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動・スポーツ習慣化促進事業（委託） <p>運動・スポーツに取り組めていない働き盛りの世代や女性を主な対象に、運動・スポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を目的として、多様なニーズに対応しながら運動・スポーツに気軽に取り組めるよう、以下の4つのメニューを実施した。（参加者：延べ124名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ア お家で気軽に！エクササイズ習慣（オンラインエクササイズ） WEB会議システムを活用し自宅でできるストレッチなど複数の教室を開催。 参加者延べ 85名 イ 親子で学ぼう！琵琶湖博物館探検ウォーキング

	<p>琵琶湖周辺の生態の学習と烏丸半島周辺の散策を実施。</p> <p>参加者延べ 8名</p> <p>ウ 地域密着型！滋賀魅力発見ウォーク</p> <p>ボランティアガイドと一緒に滋賀の魅力を味わえるウォーキングを実施。</p> <p>参加者延べ 7名</p> <p>エ プロカメラマンといく！インスタ映えスポットウォーク</p> <p>写真を撮りたくなる県内スポットをプロカメラマンと一緒に巡るウォーキングを実施</p> <p>参加者延べ 24名</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で実施したアンケート調査では、約9割の方が「今後も運動やスポーツを定期的に行いたい」と回答しており、運動・スポーツに取り組むきっかけを作ることができた。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響もあり、本事業への参加者が伸び悩んだため、運動・スポーツ実施率向上のための取組として、県全域への広がりに至らなかった。本事業の広報について、より効果的な方法や参加を促進する工夫が必要である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの世代への働きかけについては、企業や団体を通じてイベント参加を促すことを検討する。また、運動・スポーツを続けたいと思っている方は非常に多いことから、これらのきっかけを定期的に提供することで運動・スポーツの習慣化につなげていく。
--	---

学識経験者の意見	
	<p>実施された事業では、参加者が少なかったのではないかと。また、企業との連携も必要ではないか。</p> <p>スポーツ活動の場として総合型地域スポーツクラブの活用頻度が上がるような方策の具体化が必要である。</p> <p>市町とも連携して、実効性のあるものにしていただきたい。</p> <p>運動は遊びから派生するもの。遊びと連動したスポーツでなければ、毎日継続できない。そういった活動に学校全体として取り組んでいただきたい。</p>
上記意見への対応	
	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言の発令等により、事業回数の減や事業実施時期の変更等があったことから、参加者数が伸び悩んだ。今年度はより多くの方が参加いただけるよう健康しが企画室が主催する「健康しが共創会議」に参画する企業との連携の強化について検討しているところ。</p> <p>国は、「行政等はクラブを理解し、活動施設の確保や広報等による支援」を行うことが必要と述べていることから、市町や県スポーツ協会等と協力して、支援しているところ。さらに、総合</p>

型クラブが地域に認知され、社会的な仕組みとして確立するには組織の透明性やガバナンス向上等が重要であることから、県スポーツ協会において総合型クラブの資質向上につながる取組を推進しており県も支援している。

市町を通じた周知・展開ができないか、検討しているところ。

各学校では健やかタイムとして学校独自の取組を行うほか、体力向上委員会を学校内で組織し、体育主任の教員を中心に子どもたちの遊びや運動の確保に取り組んでいる。小学校においても、運動遊びという表現で学習指導要領に示されているように、遊びと運動が関連していることは認識している。また、小学校で子どもたちの幼稚園での頑張りを十分に引き取ったカリキュラムを実施するために、幼稚園と近隣の小学校との連携事業を実施している。小学校には近隣の複数の幼稚園等から進学するので、遊びの中で体を動かす習慣作りを広めるよう取り組んでいるところ。運動と遊びのつながりを意識して、子どもの関心ややる気を喚起し、体力づくりに取り組んでまいりたい。

施策（５） 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

数値目標：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している者の割合

（目標設定の考え方）

読書活動を普及するためには、子どもの頃からの自主的な読書習慣の定着が重要であることから、子どもが学校以外で読書している状況を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R3目標	R3実績（前々年比）	達成状況
小：67.0%以上	小：59.6%(-4.0)	×
中：51.0%以上	中：43.1%(-0.7)	×

評価と今後の方向性

- ・市町の図書館や読書ボランティアとの連携により、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進や、学校図書館の環境改善・機能強化を図ってきたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったこと等を一因として、読書する子どもの割合は目標を下回った。
- ・自主的な楽しむ読書習慣の定着に向けて、読書の楽しさを伝える取組を進めるとともに、子どもたちに身近な学校図書館の一層の活用を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子ども読書活動推進事業 （生涯学習課）	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会を実施（1回、参加者39人） ・乳幼児向け啓発冊子の作成（市町と連携し乳幼児健診時に配布。14,500冊） ・おすすめ本ポスターの作成（小学生対象4,600枚、中学生対象2,000枚） ・高校生読書率向上プロジェクトとして、しがはいすくーるおすすめ本50選を実施。優秀50作品でポスターを作成。（1,700枚） <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解が図れた。 ・おすすめ本の公募では、小学生は前年の3倍（1,216編）、高校生は1.7倍（3,381編、21校）の応募があり、子どもたちの本への興味関心の向上につながった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に読書をする割合が低い中学生等に、読書の楽しさを伝えていく必要がある

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭で読書に親しむ機会が少ない児童生徒にとっては学校での読書の時間が重要であることから、教職員の協力が得られるよう取組を進める必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生等を対象に読書の楽しさを伝える交流会を実施するとともに、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について教職員や保護者に読書活動への理解を図る取組を進めていく。
<p>「おうちで読書」推進事業 (生涯学習課)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館関係者、子ども読書活動関係者による「おうちで読書」推進チームによる就学前の子どもやその保護者を対象とした読み聞かせブースの出展等を実施した。 <p>推進協議会(3回)、読書ブース出展等啓発活動(16回、参加者計969名)、子ども読書ボランティア研修会(2回、参加者計153名)、読書・家庭教育支援担当者交流会(1回、参加者20名)</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での実践を重ねることにより、地域の実情に合わせた持続可能な形での実施が広がりつつある。 ・これまでの実践の工夫をブース出展の手引き「おうちで読書のススメ」として作成した。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おうちで読書」の取組を各市町が自主的な取組として展開していく必要がある。 <p>○今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の図書館等と連携し、ブース出展の手引きを活用した研修会の開催等、支援を行っていく。

<p>学識経験者の意見</p>	
<p>目標数値に達していないものの、悪い結果ではない。</p> <p>読書環境の整備をして幼・小・中・高に新しい本をどんどん入れて欲しい。古い本を含んだ蔵書数の充足ではなく、幼児児童生徒が、すぐに手に取って読む本が欲しい。</p> <p>読書の時間を他の活動に振り替えないよう、指示していただきたい。</p> <p>中高生の読書活動推進のためには、イベント等の機会を設けることが有効である。</p> <p>学校図書館は蔵書数は充足しているが、子どもたちは古い本は読まないため、読書活動の推進のためには、新しい本をどんどん入れることが必要である。</p>	
<p>上記意見への対応</p>	
<p>全国平均との比較では、小学校は全国平均61.2%に対して59.6%(対比97.3%)、中学校は全国50.1%に対して43.1%(対比86%)と、平均よりは低いものの、全国的には低い数値ではない。</p>	

学校図書館の環境整備については、県立高校では、毎年学校図書館研究部会からの要望を聞き取り、予算の中で配分している。また、市町立の小中学校については、市町に対する交付税（地方財政措置）という形で対応がされており、予算の用途については、各市町の判断により、図書や新聞の整備、学校司書の配置のための費用に充てられているところ。子どもの読書活動を推進するため、学校図書館の重要性については、研修等の機会を通じ、引き続き市町や学校に働きかけてまいりたい。

「朝読」として授業が始まる前の10分から15分に読書を行うことが多くの小中学校で実施されている。ただ、時間割については学習指導要領で「各学校において、児童や学校、地域の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できること」とされており、各校の実情に応じて編成されている。様々な機会をとらえて、読書や本に触れる時間を増やしていただくよう啓発してまいりたい。

学年、学校が上がるにつれて読書習慣がなくなり、数値目標に対する結果を見ても、小学校と比較すると、中学校では10%以上、読書をする子どもたちの割合が下がることから、読書活動の推進計画を策定し、各世代に合わせた様々な取組を進めている。その一つとして、おすすめ本のポスターを小学生対象に作成しているが、中学生、高校生になると大人がすすめた本にはあまり興味を示さないこともあり、高校生同士が同世代に読んでほしいおすすめの本を紹介する取組を行っている。県立学校では、例えば夏休みの宿題などで取り上げられ、昨年度は募集校が1.7倍に増加した。以前はポスターとして仕上げて各学校に送付していたが、広がり欠けるため、今後は昨年度に県立学校で導入された、スマートフォンで各高校の蔵書を見ることが出来るシステム等を活用してまいりたい。

県内の市町立図書館では、各学校の図書委員と連携して、おすすめの本の展示などの活動をするほか、中高生のおすすめ本の投票を行い、グランプリを決める活動等を行っている。小中学校においては公共図書館の司書や学校司書との連携により読書活動の推進に取り組んでいる。

数値目標：県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数

（目標設定の考え方）

読書活動の普及拡大および読書環境の整備においては、県内公立図書館が連携・協働して充実した図書館サービスを提供することが重要であることから、県民1人が県立および市町立図書館で年間に借りている図書冊数を目標として設定する。

【数値目標に対する実績の状況】

目標値および実績

R3目標	R3実績（前年比）	達成状況
7.92冊以上	7.41冊（+0.62）	×

評価と今後の方向性

- ・令和2年度と比べると利用は戻りつつある。しかし、緊急事態宣言を受け休館した市町立図書館もあり、図書館での行事の開催についてもまだ制約が大きいこと等から、目標の達成には至らなかった。
- ・令和4年3月、障害により読むことに困難がある方の読書環境の整備を進めるため、読書バリアフリー法に基づく県計画「滋賀県読書バリアフリー計画」を策定した。「障害の有無にかかわらず読書を通じて豊かな人生を送れる滋賀」を目指す姿として、取組の推進を図っていく。
- ・「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画に基づき、市町立図書館へ迅速・適切な支援を行う。更に、コロナ禍での県下の図書館サービスの情報を共有し、全県的に多様な図書館利用に応えることで、一人でも多くの県民へ図書館サービスを提供する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
図書資料等 購入事業 (県立図書館)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料 18,830 冊、新聞 17 紙、雑誌 403 誌を購入・整備した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人貸出は 716,746 冊(うち児童書 301,254 冊)、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は 33,867 冊であった。 ・上記は昨年度比 1.08 倍、コロナによる臨時休館を差し引いて 1 日あたりの冊数で比較しても 1.03 倍となり、令和元年度と比べても増加している。 ・図書資料を利用した調査相談件数は 5,126 件、図書資料等の複写枚数は 47,207 枚であった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での様々な環境の変化による、多様な資料要求への対応が課題である。また、非来館型の資料提供についても検討を続けていく。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館や関係機関と協力しながら、県民の要求を広く拾い上げ、図書資料の選定に活かしていくとともに、様々な手段を用いて購入した資料についての情報発信を行い、必要とする県民へ届ける。 ・令和4年度中の図書館システムの更新に伴い、インターネットを利用した資料提供の仕組みを整備する。
子どもに向けた多文化サービス推進事業 (県立図書館)	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポルトガル語 419 冊、中国語 213 冊、スペイン語 133 冊等、19 言語 1,077 冊の児童書の整備を行った。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備した児童書を PR するために、児童室で展示会を行った。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要とする子どもたち個人や、サポートする周りの大人に情報を届け、利用を

	<p>促進することが課題である。</p> <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に広報を進めるほか、市町立図書館の地域・学校支援プログラムと協働するなど、県立図書館を直接利用しない子どもたちにも資料を届ける方策を複数実施する。
<p>読書バリアフリー推進事業 (生涯学習課)</p> <p>読書バリアフリーのための資料整備事業 (県立図書館)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読書バリアフリー法」に基づく県計画の策定に向け、視覚障害者等の当事者団体や学識経験者等からなる検討懇話会を設置・開催した。 ・計画の策定と並行して大活字本などを整備し、一般的な活字図書の利用が困難な方の読書環境を整えた。(R3 購入：大活字本 113 冊、録音図書(CD) 112 点、LLブック 21 冊) <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者やその支援者等、当事者の意見を反映した県計画を策定することができた。 ・大活字本の貸出実績は、県内市町立図書館を通じた貸し出しを含め、前年比 2 割増の 3,603 冊となった。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用が困難な人に向けたサービスの充実とともに、様々な形態の書籍や読書の手段について広く県民に周知し、利用を促進する必要がある。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーに関するリーフレットの作成等により周知に努める。 ・県立図書館における障害者サービス計画を作成し、市町の図書館や県関係部局・関連機関とも連携・協力しながらサービスの推進に努める。
<p>公共図書館協力推進事業 (県立図書館)</p>	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各市町立図書館に対して、協力貸出資料を運搬する「協力車」巡回を週 1 回計 146 回、司書による情報交換と支援のための巡回を 2 ヶ月に 1 回計 31 回(緊急事態宣言による中止あり)実施した。 ・緊急事態宣言中、協力車が巡回出来なかった際には、電話や Zoom など代替手段による連絡やグループ協議などを、のべ 11 回実施した。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立図書館に対し、33,867 冊の協力貸出、72 件のレファレンスを行った。 <p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町市立図書館の資料では対応の難しい専門的な資料提供・レファレンスへの支援が課題である。 <p>今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。

学識経験者の意見
・急速に普及している電子書籍への対応はどうか。
上記意見への対応
・電子書籍については、かねてから課題と捉え、検討を続けているところ。いわゆる「電子書籍貸出サービス」については、専門書や学術書への対応がほとんど進んでいないこと、紙の資料と異なり、アクセス権を購入するだけで、財産として残るものが無いこと等から、現在導入予定はないが、今後とも状況を注視してまいりたい。一方で、県が発行した資料や、滋賀に関わる資料で著作権が消滅したものなどについては、今年度改修予定の新しいホームページを通じて、広く県民へ提供できるよう準備を進めていく。

(参考) 滋賀県教育委員会委員の活動状況

1 滋賀県教育委員会教育長および教育委員の任期等について

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	福永 忠克	平成31年4月1日～ 令和4年3月31日	平成31年4月1日 (1期)
委員 (教育長職務代理者)	土井 真一	令和2年4月1日～ 令和6年3月31日	平成25年4月1日 (1期) 平成28年4月1日 (2期) 令和2年4月1日 (3期)
委員	岡崎 正彦	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成29年4月1日 (1期) 平成31年4月1日 (2期)
委員	窪田 知子	平成30年4月1日～ 令和4年3月31日	平成30年4月1日 (1期)
委員	野村 早苗	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成31年4月1日 (1期)
委員	石井 太	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日	令和3年4月1日 (1期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会	12回
臨時会	1回
延べ	13回

(2) 審議件数

審議件数	101件(議案79件、報告22件)
------	-------------------

(3) 定例会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和3年4月9日(金)	議 案 : 令和3年度滋賀県教科用図書選定審議会委員の選任に係る臨時代理の承認について等4件 報 告 : 令和3年度総合教育会議について
2	令和3年5月14日(金)	議 案 : 令和4年度に中学校において使用する教科用図書の採択の適正を図るため、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第8条に定める採択基準と選定に必要な資料(新たに発行される教科用図書用)について等10件 報 告 : 令和3年度滋賀県立高等学校入学者選抜結果のまとめについて等3件
3	令和3年6月11日(金)	議 案 : 令和4年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等5件 報 告 : 第25期滋賀県産業教育審議会第3回会議について
4	令和3年7月8日(木)	議 案 : 令和4年度滋賀県立高等学校第1学年募集定員について等3件 報 告 : 令和3年3月高等学校等卒業者就職決定状況調査について等4件
5	令和3年8月23日(月)	議 案 : 令和4年度に使用する滋賀県立中学校教科用図書の採択について等5件 報 告 : これからの県立高等学校の在り方検討について等2件
6	令和3年9月3日(金)	議 案 : 令和3年度滋賀県一般会計補正予算(第7号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等17件 報 告 : 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果概要について等2件
7	令和3年10月13日(水)	議 案 : 令和3年度滋賀県教育功労者表彰被表彰者の決定について等3件 報 告 : 令和3年度全国学力・学習状況調査 各教科の調査結果と課題の改善に向けた取組について
8	令和3年11月19日(金)	議 案 : 令和3年度滋賀県一般会計補正予算(第12号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等3件 報 告 : 「(仮)これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(原案)について等2件
9	令和3年12月23日(木)	議 案 : 令和4年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高等部の入学者の募集定員について等4件 報 告 : 「(仮)滋賀県読書バリアフリー計画」(原案)について
10	令和4年1月17日(月)	議 案 : 権利放棄につき議決を求めることについての議案に関する

回	開催年月日	議 事 等
		る知事への意見について 報 告 : 学校における新型コロナウイルスの感染状況について
11	令和4年2月2日(水)	議 案 : 滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について等6件 報 告 : なし
12	令和4年3月23日(水)	議 案 : 滋賀県教育委員会事務局組織規程の一部改正について等11件 報 告 : 令和5年度滋賀県公立学校教員採用選考試験の主な変更点について等4件

(4) 臨時会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和4年3月18日(金)	議 案 : 県立学校ならびに小学校、中学校および義務教育学校の校長、副校長および教頭の任免について等7件 報 告 : なし

3 活動状況

(1) 総合教育会議

回	開催年月日	議題
1	令和3年6月8日(火)	教員の人材確保について
2	令和3年9月10日(金)	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当面の学校の対応について これからの滋賀の県立高等学校の在り方について
3	令和3年12月3日(金)	ICTを活用した教育の推進について
4	令和4年3月25日(金)	コロナ禍における学校の対応と課題について

(2) ふれあい教育対談

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和3年5月27日(木)	滋賀大学教職大学院	滋賀の教育を支える人材の育成について
2	令和3年6月14日(月)	県立彦根翔西館高等学校	これからの魅力ある高等学校づくりについて
3	令和3年7月9日(金)	県立安曇川高等学校	これからの魅力ある高等学校づくりについて
4	令和3年10月1日(金)	東近江市立御園小学校	「副次的な学籍」による学びの機会の充実について
5	令和3年10月15日(金)	高島市立朽木東小学校	これからの教育へのICT環境の有効活用について

回	開催年月日	訪問先	テーマ
6	令和3年11月10日(水)	大津市立皇子山中学校	「読み解く力」の育成に重点を置いた教育の展開について
7	令和3年12月10日(金)	県立北大津高等養護学校	社会的・職業的自立に向けた特別支援教育の在り方について

(3) その他会議、研修等

	開催年月日	会議名
1	令和3年7月15日(木)	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会(オンライン)
2	令和3年11月4日(木)	近畿2府4県教育委員協議会(オンライン)
3	令和4年1月20日(木)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会(オンライン)
4	令和4年1月31日(月)	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会(オンライン)